

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2022年3月17日

【事業年度】 第50期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi Leasing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 崇 博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 取締役 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 取締役 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町1丁目27番14号 サン・キツカワビル)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	38,277,265	39,343,141	39,536,824	40,302,110	39,293,481
経常利益	(千円)	825,864	856,556	951,132	739,857	761,773
当期純利益	(千円)	533,763	524,962	618,730	476,869	491,820
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数	(千株)	8,680	8,680	8,680	8,680	8,680
純資産額	(千円)	7,106,865	7,441,599	8,009,671	8,354,732	8,803,701
総資産額	(千円)	120,434,927	128,123,513	131,288,938	124,910,353	136,448,853
1株当たり純資産額	(円)	964.68	1,007.91	1,083.14	1,128.16	1,186.93
1株当たり配当額	(円)	7.00	7.00	8.50	7.00	10.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額	(円)	72.53	71.20	83.78	64.44	66.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	5.9	5.8	6.1	6.7	6.5
自己資本利益率	(%)	7.5	7.2	8.0	5.8	5.7
株価収益率	(倍)	8.2	7.0	5.8	6.7	6.6
配当性向	(%)	9.7	9.8	10.1	10.9	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,586,987	2,476,010	5,422,056	3,347,580	12,402,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	56,969	145,782	477,134	1,164,979	1,390,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,778,754	5,274,427	3,334,805	1,962,313	12,141,417
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	11,041,860	13,694,495	11,130,110	8,579,865	6,927,441
従業員数	(名)	148	147	154	160	168
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(11)	(13)	(12)	(13)	(13)
株主総利回り	(%)	196.7	168.2	166.7	151.0	155.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価	(円)	600	681	553	539	451
最低株価	(円)	299	431	464	404	422

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員であります。
- 7 最高株価及び最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。
- 8 第50期の1株当たり配当額10円には、創立50周年記念配当3円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、中道リース株式会社(実質上の存続会社)の株式の額面金額変更のため、1980年1月21日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であり、従って法律上消滅した中道リース株式会社が実質上の存続会社であるため、会社の沿革については、特に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

形式上の存続会社の概要は次のとおりです。

商号 中道リース株式会社(バンボード株式会社として設立し、1979年1月22日、合併を前提に、中道リース株式会社に商号変更)

設立 1948年2月27日(合併時資本金195,000円、1株の額面金額50円)

本店所在地 札幌市西区山の手2条9丁目7番地(合併前)

営業の目的 合板各種建材並びに住宅機器の販売会社として設立しましたが、1979年1月22日に商号変更すると同時に中道リース株式会社(実質上の存続会社)と同内容に定款を変更しました。

年月	沿革
1972年4月	中道機械株式会社を筆頭株主として資本金2千万円で設立、本社を札幌市中央区北1条東3丁目に設置し、リース及びレンタル会社として発足。
1973年3月	旭川営業所を開設。(1982年4月 旭川支店に昇格、1984年7月 道北支店に改称、1993年1月 旭川支店に改称)
1974年1月	レンタル部門を分離し(1974年1月 中道レンタル株式会社を設立)リース専業となる。
1975年2月	本社を札幌市中央区大通西10丁目4番地 南大通ビル6階に移転。
1976年11月	函館営業所を開設。(1989年1月 函館支店に昇格)
1977年11月	帯広営業所、釧路営業所を開設。(1984年7月 道東支店として統合、1993年1月 帯広支店に改称)
1980年1月	株式額面金額(額面500円)の変更のため、中道リース株式会社(札幌市西区所在、額面50円)と合併。
1982年11月	東北支店を開設。(1993年1月 仙台支店に改称)
1983年6月	東京支店を開設。(1990年1月 東京支社に改称、1998年11月 東京支店に改称、2004年1月 東京支社に改称)
1983年12月	青森営業所を開設。(1988年1月 北東北支店に昇格、1993年1月 青森支店に改称)
1986年12月	札幌証券取引所に株式を上場。
1989年1月	釧路営業所を開設。(1998年11月 釧路駐在所に改称、2002年7月 釧路営業所に昇格、2020年1月 釧路支店に昇格)
	北見営業所を開設。(1998年11月 北見駐在所に改称、2002年7月 北見営業所に昇格、2005年1月 閉鎖)
1989年5月	苫小牧営業所を開設。(1990年1月 苫小牧支店に昇格)
1989年9月	盛岡駐在所を開設。(1990年12月 盛岡営業所に昇格、1994年7月 盛岡支店に昇格)
1990年12月	郡山営業所を開設。(1996年1月 郡山支店に昇格、1998年11月 郡山駐在所に改称、2001年1月 郡山支店に昇格)
1992年1月	山形営業所を開設。(1998年11月 山形駐在所に改称、2002年7月 山形営業所に昇格、2020年1月 山形支店に昇格)
	秋田営業所を開設。(1998年11月 秋田駐在所に改称、1999年8月 閉鎖)
1993年9月	本社を札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階に移転。
1995年1月	千葉駐在所を開設。(1995年7月 千葉営業所に昇格、1998年11月 千葉支店に昇格)
1996年1月	大宮支店を開設。
	空知営業所を開設。(1998年11月 空知駐在所に改称、2002年7月 滝川営業所に改称、2005年1月 閉鎖)
1998年1月	横浜支店を開設。
	高崎営業所を開設。(1998年11月 高崎駐在所に改称、2001年1月 閉鎖)
	八戸営業所を開設。(1998年11月 閉鎖)
	小樽営業所を開設。(1998年11月 閉鎖)
	道北営業所(名寄)を開設。(1998年11月 閉鎖)
1998年11月	道央支店(札幌)を開設。(2001年1月 閉鎖)
2010年7月	水戸営業所を開設。(2012年1月 水戸支店に昇格)
2013年1月	宇都宮支店を開設。
2013年6月	子会社メッドネクスト株式会社を設立。
2017年1月	高崎支店を開設。
2021年4月	秋田支店を開設。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社で構成されております。
当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

1．中道リース株式会社

主な事業内容は次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

- リース・割賦・営業貸付..... 機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等
- 不動産賃貸..... 商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等
- その他..... ヘルスケアサポート事業等

2．メッドネクスト株式会社

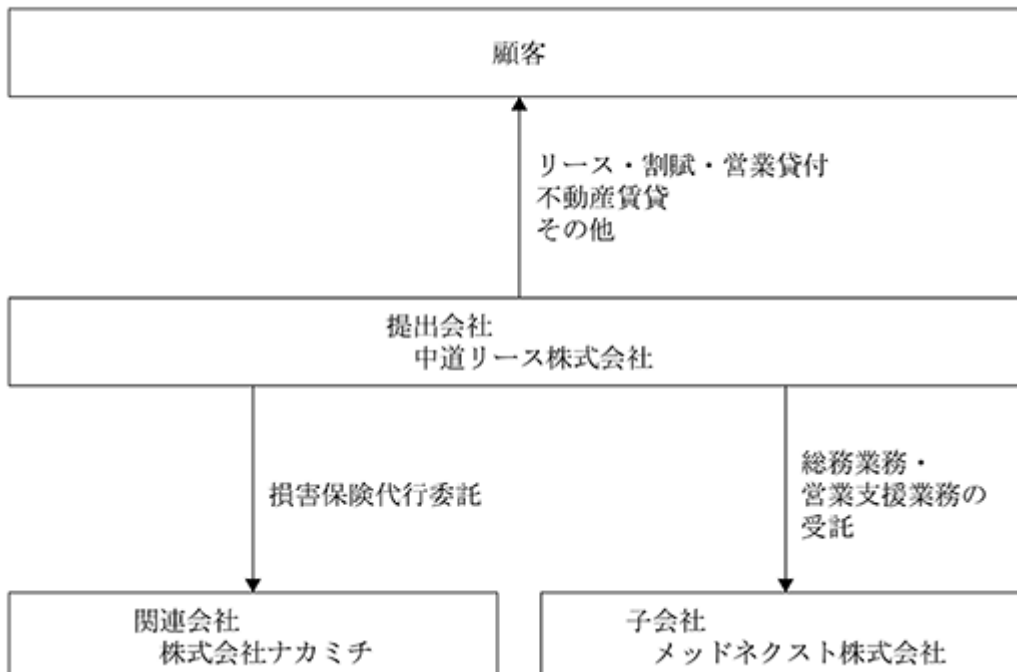
当社の子会社であり、医療用の器具・備品・消耗品等の販売、病院の建物・設備等の警備・保安・管理・清掃業務等を営んでおります。なお、当社はメッドネクスト株式会社から総務業務、営業支援業務及びそれらに付帯する事務を受託しております。

3．株式会社ナカミチ

当社の関連会社であり、損害保険代理店業を営んでおります。なお、当社は株式会社ナカミチに損害保険代行委託をしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(事業系統図)



(取引の仕組)

a 物品賃貸事業(リース取引)

リースを利用しようとする顧客は、サプライヤーと交渉して物件の機種、仕様、納期、価格、保守条件等を決定します。

顧客は、当社にリースの申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、リース契約を締結します。

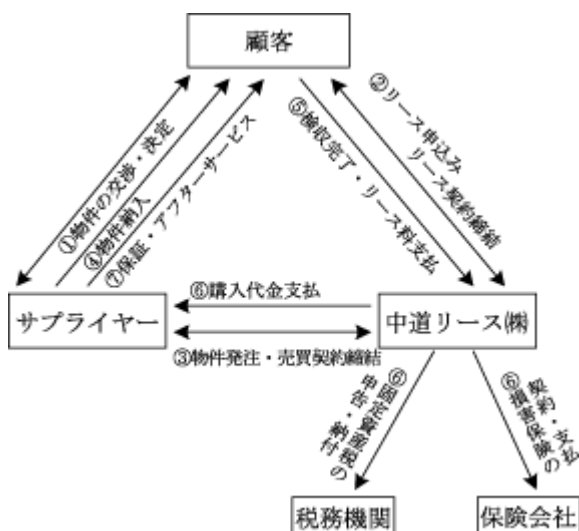
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し、売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は、物件を検収した後、リース期間に応じ、当社に対し継続してリース料を支払います。

当社は、サプライヤーに代金を支払い、保険会社と損害保険契約を締結して保険料を支払い、税務機関には固定資産税の申告、納付を行います。

リース期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。



b 不動産賃貸事業(スペースシステム契約)

スペースシステム契約には、主に以下の4種類の契約形態があります。

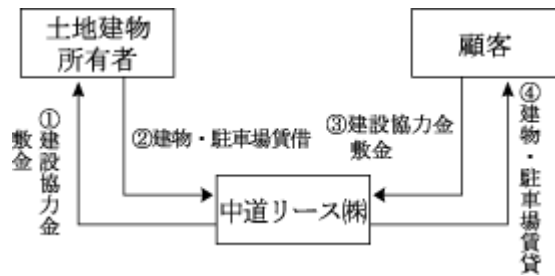
PART・1方式(転賃貸方式)

土地所有者に建設協力金と敷金を預託して、建物と駐車場を建設してもらいます。

完成した建物と駐車場を当社が一括借り上げます。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

顧客に建物と駐車場を賃貸します。

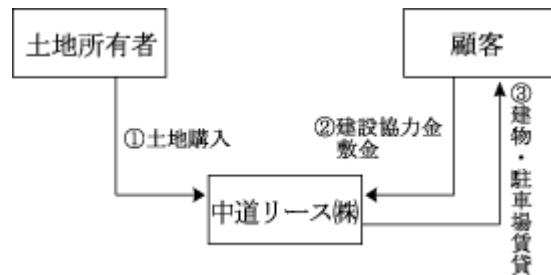


PART・2方式(自社所有方式)

土地所有者から土地を購入します。

顧客から建設協力金と敷金を預かり建物と駐車場を建設します。

完成した建物と駐車場を顧客へ賃貸します。

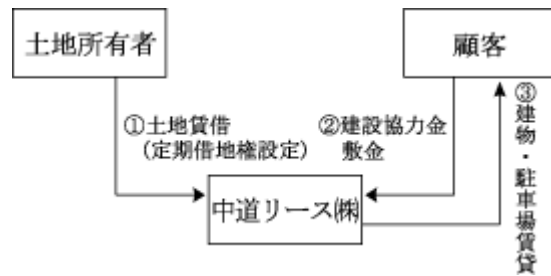


PART・3方式(借地権方式)

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

賃借した土地に建物と駐車場を建設し、顧客に賃貸します。



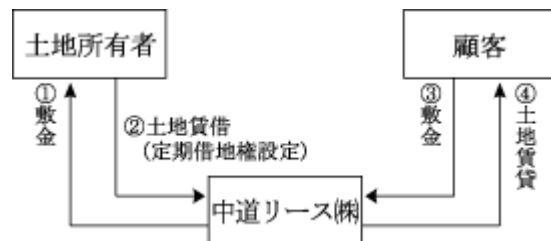
PART・4方式(土地転賃貸方式)

土地所有者に敷金を預託します。

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から敷金を預かります。

賃借した土地を顧客に賃貸します。



c 割賦販売事業

割賦販売を希望する顧客は、サプライヤーと交渉して、物件の機種、仕様、納期、価格等を決定します。

顧客は、当社に割賦販売の申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、割賦販売契約を締結します。

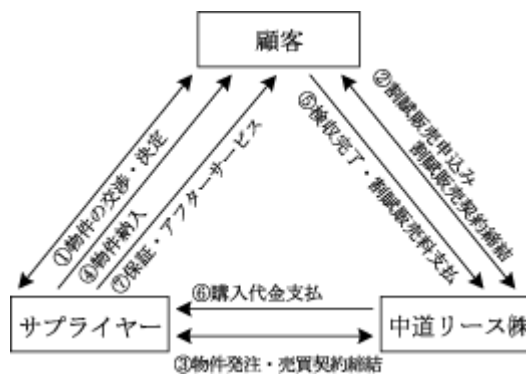
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は物件を検収した後、割賦販売期間に応じ、当社に対し毎月継続して割賦販売料を支払います。

当社は、サプライヤーに物件代金を支払います。

割賦販売期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。

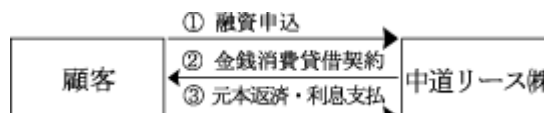


d 営業貸付事業

融資を希望する顧客は、当社に融資申込みをします。

当社は、顧客を信用調査の上、金銭消費貸借契約を締結します。

顧客は返済スケジュールに基づき元本及び利息を支払います。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社は、非連結子会社及び持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(2021年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
168(13)	39.4	13.8	5,952

セグメントの名称	従業員数(名)
リース・割賦・営業貸付	116 (7)
不動産賃貸	7 (1)
その他	7 (1)
全社(共通)	38 (4)
合計	168(13)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社が社是として掲げております「経営の理念」「経営の目的」を全社に周知徹底した上、以下の基本方針に沿った経営を行うことにより安定的・継続的な業績の確保、向上を図ってまいります。

「堅実経営」を目指し、基本動作の徹底・与信能力向上に重点をおき、営業資産の健全化と総合的なリスク管理の充実を図ってまいります。

営業部門の専門化を推進し多様化する顧客ニーズに適切かつ迅速に対応することにより、地域に密着した強固な営業基盤を築いてまいります。

株主資本の充実と経営効率の改善を推し進め、株主の期待に応えうる収益基盤を構築するとともに、人的資源の充実を図り働き甲斐のある職場作りを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

創業50周年を迎える2022年度を最終年度とする「2019年度～2022年度中期経営計画」では、創業以来の当社の重点方針である「健全経営・堅実経営」を揺るがすことのない継続的な発展を展望し、各年度における受注高目標を下記のとおり設定しております(カッコ内は実績額)。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
受注高目標	410億円(424億円)	425億円(410億円)	440億円(460億円)	450億円

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び課題

当社は、創業以来50年の営業で培った顧客基盤を最大の強みとする地域に根差した総合リース会社としての特性を活かし、課題を抱える企業のパートナーとして、柔軟かつ専門性の高い営業を展開しております。

今後の見通しといたしましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが見込まれます。世界経済においても、欧米を中心に新たな変異株が拡がりを見せており、各国で感染抑制と経済活動継続を両立するための試行錯誤が続くと思われまます。また世界的な半導体の供給不足の問題もあり、先行きが不透明な経営環境が続くと推測されます。

業績面では新型コロナウイルス感染症の影響が拡大した場合には信用コストの増加、更に金利情勢の変化による資金コストの上昇、また半導体の供給不足による輸送用機械等の納期遅れの影響が懸念されます。

当社は今後の動向を注視しながら適切なリスクコントロールに努め、「2019年度～2022年度中期経営計画」の最終年度となる2022年度において、計画に掲げた経営目標の達成に向け、事業戦略・経営戦略を着実に進めてまいります。中期経営計画においては3つの基本方針を策定しており、その主なものは次のとおりです。

コア事業の拡大

(イ) エリア戦略

1. 地域性・専門性を活かした地域密着営業の推進
2. 次期エリア店舗候補の模索継続

(ロ) 商品戦略

1. バス関連営業の強化継続
2. 提携先サプライヤー・リース会社とのシナジー効果追及
3. 特殊車両の取り組み推進
4. 大型建設機械の受注拡大
5. 医療分野における商品ラインナップの充実
6. ホテル関連分野の強化
7. 環境関連商品のブラッシュアップ
8. 新分野新商品の開発推進

サテライト事業の健全なる推進

(イ) 商品戦略

1. スペースシステム事業における良質な新規開発・新規物件取得の推進
2. ヘルスケアサポート事業の拡大

3. フィービジネスの拡大

人材・管理戦略

(イ) 人材戦略

1. 人材育成・有効活用強化
2. ダイバーシティ推進
3. ワークライフバランスの推進

(ロ) 管理戦略

1. コーポレートガバナンスの強化
2. 環境保全活動等のCSR強化
3. 業務の効率化と部門間の連携強化

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスクについて

当社が行っているリース・割賦販売取引は、顧客が設備投資をする際の資金調達手段の一つという役割を担っており、民間設備投資額とリース設備投資額とは、ほぼ正の相関関係があります。

当社は国内外の景気動向を注視すると共に、顧客の業況や金融市場の動向の把握に努め、「信用リスク」などへの対応を通じて、景気変動によるリスクの軽減に取り組んでおりますが、今後の企業の設備投資動向によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社のリース契約等（不動産賃貸を除く）は平均5年程度の契約期間であり、長期の信用リスクを有しております。

当社では与信権限・与信限度額の社内規定を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。また一定金額を越える案件については審査部門が業界動向、企業調査を行った上で可否を決定しており、特に大口・特殊案件については審査委員会において審議決定をしております。あわせて特定ユーザーに残高が集中しないようリスク分散管理にも注力しております。

不良債権が発生した場合には、リース物件等の売却やその他債権保全を行使し、損失の最小化を図っております。しかしながら、予想を大幅に越える不良債権が発生した場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動及び資金調達環境の変化によるリスクについて

当社のリース・割賦契約金額は契約時の金利水準に基づき決定され、契約後の回収金額は固定化しており、市場金利の変動とは連動しておりません。一方でリース資産等の購入による調達資金は、返済期間がリース等の契約期間よりも短く、再調達を要する資金、あるいは一部変動金利資金があり、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加する可能性があります。

当社は市場金利の動向を常時注視するとともに、ALM（資産・負債の総合管理）手法を用いることで市場金利変動リスクを管理しておりますが、事業継続のための新規調達資金については直接・間接両面において調達環境の変化による影響を受け、資金調達が不足した場合には営業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 賃貸不動産に関するリスクについて

当社は主に商業施設向け賃貸不動産を保有しており、この賃貸不動産につきましては不動産市況の動向・稼働状況によって減損損失が生じる可能性があります。当社は不動産市況や稼働率を適宜把握し、減損損失の発生を回避すべく、不動産の価格変動リスクの軽減に取り組んでおりますが、予想を大幅に越える事態が生じた場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)投資有価証券に関するリスクについて

当社は、長期的な取引関係の維持等のため、特定の取引先や金融機関に対する株式を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境もしくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(6)諸制度の変更リスクについて

当社は現行の法律・税務・会計等の制度や基準の変更に際しては、適宜、弁護士や専門家の助言を受けることによって、新たなコストの発生をできる限り抑制するなど、諸制度の変更リスクの軽減に取り組んでおりますが、変更の内容によっては新たなコストが発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7)災害等によるリスクについて

当社は災害や事故、新型コロナウイルス等の感染症の流行など緊急時に備えて、人命・安全の確保及び事業の継続に向けたBCP（事業継続計画）を作成しておりますが、被害の状況によっては、当社の事業活動が制限され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状況の変化や新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う顧客の財政状態及び経営成績の悪化により、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社は、新型コロナウイルス感染症のリスクに対する対応として、時差出勤等の感染防止策を実施しております。

(8)業務運営全般に関するリスクについて

不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムリスク、保有する情報の紛失・漏洩・持ち出し等による情報セキュリティに関わるリスク、必要な人材の育成・確保が困難となる等の人的リスク等があり、これらのリスクが顕在化した場合、円滑な業務運営が損なわれることにより、事業活動に影響が生じる可能性があります。

当社は、リスク管理規程等に基づき、リスクの特性や重要性に応じた管理を実施し、これらのリスクのコントロールに努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(イ)財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ11,539百万円増加し、136,449百万円となりました。これは主にリース投資資産、割賦債権及び賃貸資産の増加によるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ11,090百万円増加し、127,645百万円となりました。これは主に長期借入金等の有利子負債の増加によるものです。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ449百万円増加し、8,804百万円となりました。これは主にその他利益剰余金が増加したことによるものです。

(ロ)経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大の影響により厳しい状況で推移しましたが、ワクチン接種の進捗等により東京オリンピック・パラリンピック開催後は新型コロナウイルスの感染状況は急速に沈静化し、経済活動を段階的に引き上げていく動きとなりました。しかしながら更なる変異株による感染再拡大懸念から依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のなか当社は、営業部門におきましては、例年期初に実施する人事異動・組織変更を凍結し、コロナ禍においても営業資産の増強、営業目標の完全達成を目指しスタートしました。また、東北地方で唯一拠点の無かった秋田県への営業展開強化のため、4月1日付で秋田支店を開設いたしました。スペースシステム事業部は保有資産の効率的運用と新規開拓を、ヘルスケアサポート事業部は営業品目の拡大を図ってまいりました。子会社メッドネクスト株式会社においては新規顧客開拓と業務拡大を図りましたが、実現には到りませんでした。

営業業績面では、種類別受注高はリース契約及びスペースシステムが前年を大きく上回りました。リース契約は

バス以外の輸送用機械や建設関連機械が堅調に推移したこと、スペースシステムは初めて高齢者用の介護施設を取得したこと等によるもので、総受注高ベースでは前年実績を大きく上回り、「2019年度～2022年度中期経営計画」の目標額を達成いたしました。

管理部門におきましては、資金調達面では、安定的かつ良質な資金を調達するためシンジケートローンを組成、また2016年以來の外国債発行による資金調達を実施いたしました。

信用コストは、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による損失の拡大に備え、適切に貸倒引当金を計上いたしました。

その結果、当事業年度の業績は総受注高46,017百万円（前事業年度比112.1%）、売上高は前期実行した債権の証券化により資産の一部を譲渡したためリース売上高及び割賦売上高が減少し39,293百万円（同97.5%）、新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金繰入額は減少しましたが、売上高が減少したこと等により、営業利益は669百万円（同97.3%）、匿名組合投資利益が増加したため経常利益は762百万円（同103.0%）、当期純利益は492百万円（同103.1%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

（リース・割賦・営業貸付）

当セグメントの新規受注高は、リース契約の増加等により42,662百万円（前事業年度比109.0%）、営業資産残高は100,033百万円（前事業年度末比108.4%）となりました。売上高は前期実行した債権の証券化により資産の一部を譲渡したためリース売上高及び割賦売上高が減少し35,524百万円（前事業年度比96.6%）、セグメント利益は新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金繰入額は減少しましたが、売上高の減少等により257百万円（同91.5%）となりました。

（不動産賃貸）

当セグメントの新規受注高は、高齢者用の介護施設の取得等により3,346百万円（前事業年度比177.4%）、営業資産残高は17,608百万円（前事業年度末比127.4%）となりました。賃貸料収入の増加により売上高は3,739百万円（前事業年度比106.5%）、セグメント利益は1,099百万円（同101.9%）となりました。

（その他）

当セグメントの新規受注高は10百万円（前事業年度比92.7%）、営業資産残高は81百万円（前事業年度末比100.7%）となりました。売上高はヘルスケアサポート事業のリース料収入の減少等により30百万円（前事業年度比88.4%）、セグメント利益は26百万円（同104.4%）となりました。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。以下、「第3 設備の状況」までにおける記載金額についても同様であります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ1,652百万円減少し、6,927百万円となりました。当事業年度における各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益が749百万円となり、賃貸資産減価償却費990百万円、預り敷金及び保証金の増加額492百万円、貸倒引当金の増加額281百万円等の増加に対し、リース債権及びリース投資資産の増加額6,258百万円、賃貸資産取得による支出4,456百万円、割賦債権の増加額2,421百万円等の減少により12,403百万円の減少（前事業年度は3,348百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の償還による収入209百万円、匿名組合出資金の払戻による収入150百万円等の増加に対し、投資有価証券の取得による支出1,729百万円等の減少により1,391百万円の減少（前事業年度は1,165百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の差引増加額7,767百万円、社債の発行による収入4,922百万円、債権流動化による収入2,940百万円、短期借入金の増加額1,900百万円等の増加に対し、社債の償還による支出4,320百万円、債権流動化の返済による支出1,015百万円等の減少により12,141百万円の増加（前事業年度は1,962百万円の増加）となりました。

営業取引の状況

(イ) 契約実行高

セグメントの名称		第49期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第50期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	28,224,450	31,934,302	113.1
	オペレーティング・リース			
	割賦販売事業	12,350,687	13,350,598	108.1
	営業貸付事業	1,434,993	1,824,529	127.1
	リース・割賦・営業貸付事業計	42,010,129	47,109,430	112.1
不動産賃貸事業		400,081	4,603,332	1,150.6
その他		12,967	9,986	77.0
合計		42,423,177	51,722,748	121.9

(注) ファイナンス・リース及び不動産賃貸事業については取得した資産の購入金額、割賦販売事業については実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額、オペレーティング・リースについては賃貸物件の取得価額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(ロ) 営業資産残高

セグメントの名称		第49期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第50期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		期末残高(千円)	構成比(%)	期末残高(千円)	構成比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	69,733,551	65.7	75,308,916	64.0
	オペレーティング・リース	327,217	0.3	297,379	0.3
	割賦販売事業	20,164,924	19.0	22,492,190	19.1
	営業貸付事業	2,093,941	2.0	1,935,001	1.6
	リース・割賦・営業貸付事業計	92,319,633	86.9	100,033,485	85.0
不動産賃貸事業		13,818,179	13.0	17,607,762	15.0
その他		80,000	0.1	80,571	0.1
合計		106,217,812	100.0	117,721,818	100.0

(注) 1 リース・割賦・営業貸付事業のうち、ファイナンス・リースについてはリース債権及びリース投資資産残高を、オペレーティング・リースについては賃貸物品の帳簿価額を表示しております。
2 割賦販売事業については割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(八) 営業実績

第49期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	24,263,046				
	オペレーティング・リース	398,024				
	割賦販売事業	11,667,938				
	営業貸付事業	63,374				
	その他	363,773				
	リース・割賦・営業貸付事業計	36,756,155	33,416,078	3,340,076	1,187,053	2,153,023
不動産賃貸事業	3,512,293	2,206,261	1,306,033	108,385	1,197,648	
その他	33,662	5,757	27,905	1,517	26,388	
合計	40,302,110	35,628,096	4,674,014	1,296,955	3,377,059	

第50期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	24,198,217				
	オペレーティング・リース	387,183				
	割賦販売事業	10,518,945				
	営業貸付事業	58,839				
	その他	361,131				
	リース・割賦・営業貸付事業計	35,524,315	32,424,278	3,100,038	1,045,841	2,054,197
不動産賃貸事業	3,739,422	2,400,631	1,338,792	107,949	1,230,843	
その他	29,743	415	29,328	1,581	27,747	
合計	39,293,481	34,825,324	4,468,157	1,155,371	3,312,786	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。財務諸表作成のための重要な会計方針及び見積りに関しましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における売上高は39,293百万円(前事業年度比97.5%)となりました。これは主に前期実行した債権の証券化により資産の一部を譲渡したためリース売上高及び割賦売上高が減少したことによるものであります。売上原価は35,981百万円(同97.4%)、売上総利益は3,313百万円(同98.1%)、売上総利益率は8.4%(前事業年度は8.4%)となりました。

販売費及び一般管理費は新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金繰入額が減少したため2,643百万円(前事業年度比98.3%)となりました。この結果、営業利益は669百万円(同97.3%)、匿名組合投資利益の増加による営業外収益の増加により経常利益は762百万円(同103.0%)、当期純利益は492百万円(同103.1%)となりました。

なお、セグメント情報に記載された区分ごとの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は営業資産の取得に係る資金調達は主に金融機関からの借入によっておりますが、資金運用の効率化を図ると共に、直接金融などによる調達方法の多様化やコスト削減に努めております。

当事業年度はシンジケートローンの組成、外国債発行による資金調達を実施し、有利子負債総額は前事業年度に比べ12,151百万円増加し、110,328百万円(前期末比12.4%増)となりました。

目標とする経営指標の達成状況等

当社は、2019年度を初年度とする「2019年度～2022年度中期経営計画」において、最終年度である2022年度(2022年12月期)の受注高目標を450億円としております。当事業年度の受注高は建設関連機械のリース契約の増加及び不動産賃貸業で高齢者用の介護施設を取得したこと等により、目標440億円に対し実績は460億円となり、目標を達成いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当事業年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
不動産賃貸資産		4,456,149	4,456,149		4,456,149

(2) 主要な設備の状況

2021年12月31日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
オペレーティング・リース資産	297,379		297,379		297,379
不動産賃貸資産		17,607,762	17,607,762		17,607,762

(3) 設備の新設、除却等の計画

第51期(2022年1月1日～2022年12月31日)の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	資金調達方法
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計			
不動産賃貸資産		1,500,000	1,500,000		1,500,000	自己資金及び借入金

重要な設備の除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

(2021年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (札幌市中央区)	全社管理業務 リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	事務所	13,543	37,909		51,452	76
旭川支店 (旭川市)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上	53	181		234	5
帯広支店 (帯広市)	同上	同上	6	114		120	4
函館支店 (函館市)	同上	同上	56	102		157	3
苫小牧支店 (苫小牧市)	同上	同上		21		21	3
釧路支店 (釧路市)	同上	同上	249	266		515	3
青森支店 (青森市)	同上	同上	0	54		54	3
仙台支店 (仙台市青葉区)	同上	同上	182	812		994	9
盛岡支店 (盛岡市)	同上	同上	0	51		51	4
秋田支店 (秋田市)	同上	同上	761			761	2
郡山支店 (郡山市)	同上	同上	0	13		13	3
山形支店 (山形市)	同上	同上		257		257	3
東京支社 (東京都港区)	リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	同上	969	439		1,408	30
大宮支店 (さいたま市大宮区)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上		106		106	4
横浜支店 (横浜市西区)	同上	同上	116	83		198	4
千葉支店 (千葉市中央区)	同上	同上	0	5		5	3
水戸支店 (水戸市)	同上	同上	16	256		271	3
宇都宮支店 (宇都宮市)	同上	同上	25			25	3
高崎支店 (高崎市)	同上	同上	230			230	3
その他			0		0 (396.00)	0	
合計			16,204	40,667	0 (396.00)	56,871	168

(注) 「その他」の土地は白滝村、建物は厚生施設として占冠村トマム3.72㎡(鉄骨鉄筋コンクリート造ホテル延面積19,812.031㎡の5320分の1の共有部分)をそれぞれ社有しています。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	(注) 単元株式数 100株
計	8,679,800	8,679,800		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月7日 (注)	250,000	8,879,800		2,297,430		2,137,430
2017年12月4日 (注)	200,000	8,679,800		2,297,430		2,137,430

(注) A種優先株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	5	28		1	440	492	
所有株式数 (単元)		29,120	64	22,652		2	34,889	86,727	7,100
所有株式数 の割合(%)		33.58	0.07	26.12		0.00	40.23	100.00	

(注) 1 自己株式1,262,599株は「金融機関」に9,627単元、「個人その他」に2,998単元、「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

なお、自己株式数には2021年12月31日現在、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式 962,700株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に2単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年12月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,471	19.84
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1-1	831	11.20
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西8丁目523	823	11.10
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	411	5.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	293	3.95
関 崇博	北海道札幌市豊平区	291	3.92
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1	290	3.91
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	253	3.41
北海道信用金庫	北海道札幌市中央区南二条西3丁目15-1	135	1.82
株式会社リアライズコーポレーション	東京都港区六本木6丁目10-1	101	1.36
計	-	4,898	66.04

(注) 上記のほか、第2順位の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式963千株は、明細から除いております。また、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」の算定上、発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,262,500	9,627	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,410,200	74,102	(注1、3)
単元未満株式	普通株式 7,100		(注1、4)
発行済株式総数	8,679,800		
総株主の議決権		83,729	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社所有の自己株式が299,800株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が962,700株含まれております。
3 証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。
4 当社所有の自己株式が99株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条 東3丁目3番地	299,800	962,700	1,262,500	14.55
計		299,800	962,700	1,262,500	14.55

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁 目8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付することを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

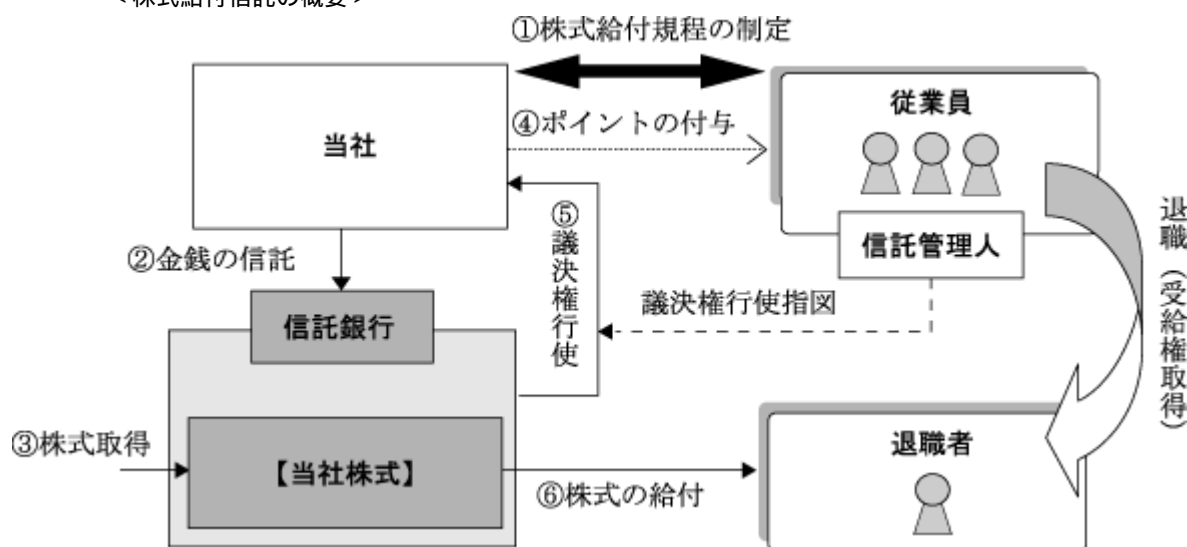
本制度は、従業員の「退職時」に信託財産を給付する「長期インセンティブプラン」です。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

資金管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現 株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が、2009年10月1日付で930,000株、2016年3月3日付で106,000株取得し、株式の総数は1,036,000株、総額は131,081千円であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」「日々雇い入れられる者」「臨時に期間を定めて雇い入れられる者」を含みません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	299,899		299,899	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度962,700株、当期間962,700株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営成績に基づく株主の皆様方に対する安定した配当を実現すると共に、将来の経営基盤を強化するため内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式への配当を当期純利益が計画値を上回ったことを勘案し、1株につき10円(創立50周年記念配当3円を含む)とすることを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来に向けての財務基盤充実に振り向けてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

株主総会決議日 2022年3月17日

配当総額 74,172千円

1株当たり配当額 普通株式 10円

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式962,700株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より9,627千円を除いております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び公正な企業行動の確立のため、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させていくことが重要課題と認識し、経営の監視体制及びコンプライアンスの充実を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。当社は法定の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成され、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会は法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づいた事項を決議し、業務執行の状況を監督しております。また取締役会の意思決定に基づき業務の執行に専念する4名の執行役員を任命しております。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、決定した監査方針等に基づき、監査役監査基準に則った業務監査や出先店往査等により、取締役の業務の執行などの経営全般を監視しております。監査役会は、原則として3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

経営会議は取締役会の補完機関として、本社勤務の常勤取締役及び常勤監査役により構成され、原則毎週月曜日に開催し、重要課題の執行について報告・連絡等を行うことで、問題意識の共有化と業務執行への連帯感を醸成し、業務全般において透明性と健全性の向上を図っております。

さらに各部門の業務執行状況については、内部監査・ISO推進室により随時必要な内部業務監査を実施しております。

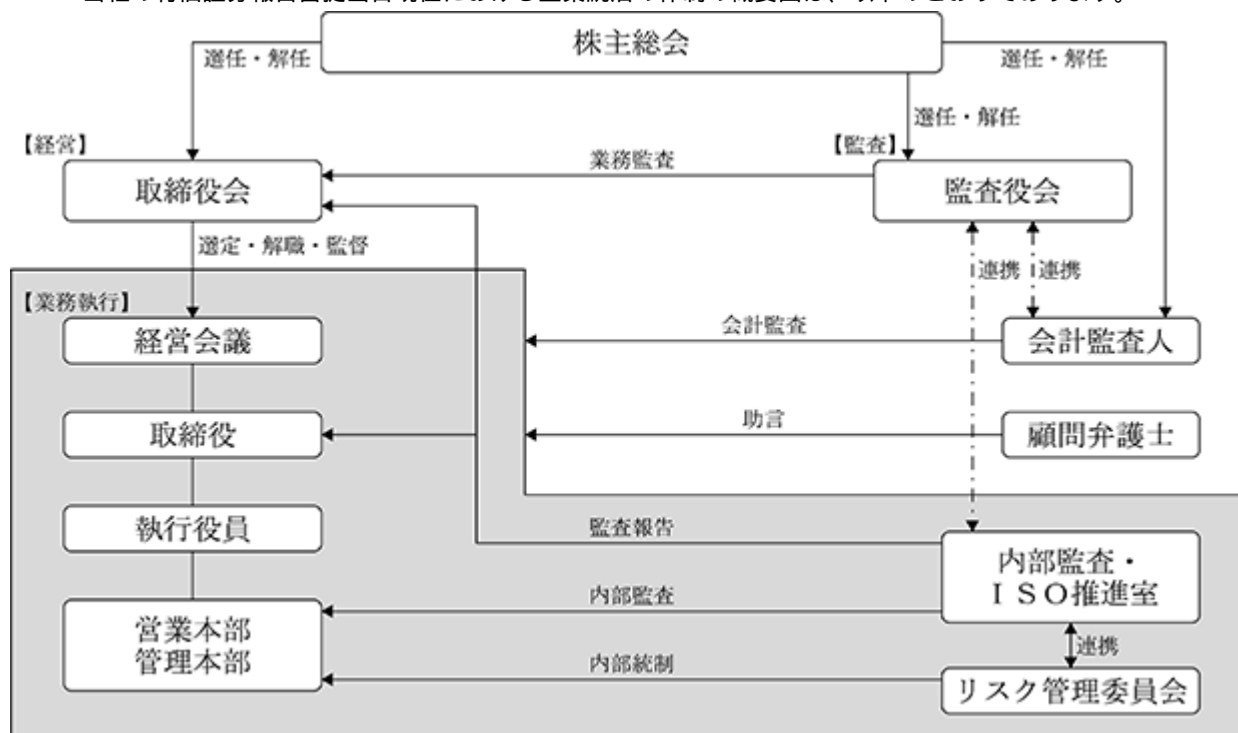
機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、 は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長	関 寛			
代表取締役社長	関 崇博			
常務取締役	西中 秀之			
取締役	石井 晃司			
取締役	遠藤 龍二			
取締役	藤松 範光			
社外取締役	中田 美知子			
監査役	池原 和男			
監査役	高橋 正幸			
社外監査役	村木 靖雄			
社外監査役	長野 実			
執行役員	山本 眞裕			
執行役員	鈴木 敏明	○		
執行役員	阿部 直保	○		
執行役員	吉川 和人	○		

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの要件である経営の透明性、健全性、遵法性の確保のために、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示及び法令遵守に係る内部統制体制の整備を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの体制が機能していると考え、上記の体制を採用しております。

当社の有価証券報告書提出日現在における企業統治の体制の概要図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

- 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため企業倫理方針並びに行動原則により規律ある企業風土を作り上げていくことを目指して努力してまいります。
 - ・ コンプライアンスマニュアルにおける行動規範により、社員行動の具体的指針を定め全役職員に周知徹底させると共に、定期的な自己点検を実施する等コンプライアンスに対する意識の啓蒙を図っております。
 - ・ 内部通報制度に伴う相談窓口を社内外に設置し、従業員（派遣社員、契約社員、退職者を含む）からの相談及び通報を幅広く受け付ける体制を整えます。
- 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会における議事録をはじめとする稟議書など職務執行にかかわる重要な情報の保存は総務部が所管し、文書の作成・保存及び廃棄に関しては文書管理規程により実施しております。
 - ・ 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理を組織横断的に統括するリスク管理委員会を設置し、各業務部門におけるリスク担当を定めリスクコントロールを実施し損失の防止に努めております。
 - ・ リスク管理規程を定め各業務部門のリスク認識とその分析・評価などを実施する管理体制の構築及び運用を行っております。
 - ・ ISO9001認証取得における品質マネジメントシステム（QMS）及びISO14001認証取得における環境マネジメントシステム（EMS）を品質・環境マニュアルに定め、業務の改善と品質向上、循環型社会の形成に寄与することに努めております。
 - ・ 重要なリスクについては取締役会に対してリスク管理の状況を報告しております。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行については、業務分掌規程及び職務権限規程により担当業務と権限を明確にし、効率化を図っております。
 - ・ 会社として達成すべき目標を明確化するために年次経営方針並びに中期経営計画を策定し、その経営目標を達成するため取締役の権限及び意思決定ルールに基づく効率的かつ迅速な職務執行を図っております。
- 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とし

ます。

- ・子会社を取締役会設置会社とし、当社の役員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - ・子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制としております。
 - ・当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とします。
 - ・当社は、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任の使用人を置きます。又、専任の使用人は、他部署の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとしします。
 - ・当該使用人の人事異動・評価等については、監査役の事前の同意を得るものとしします。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役の要請に応じて、取締役会及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査・ISO推進室は内部監査の結果等を報告しております。
 - ・取締役及び使用人は重要な報告すべき事項が生じたときは監査役へ報告する体制をとっております。又、監査役は取締役会のほかリスク管理委員会などに出席し意見具申が可能な体制を整えております。
 - ・報告者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。
9. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・内部監査・ISO推進室に内部監査担当を配置しており内部監査規程に基づき、監査役との連携及び情報共有を図り監査を実施しております。
 - ・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会の他の重要な会議に出席しております。又、監査役から要求のあった文書等は、随時提供するようにしております。
 - ・代表取締役社長は監査役との意見交換を図りながら適切な意思疎通及び効率的な監査業務の実施を図るため監査役監査の環境整備に努めます。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備を行いその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備あれば必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保してまいります。
11. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・「反社会的勢力の排除に係る規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」等の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
 - ・反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とし、実施にあたって適正な業務運営を確保できるよう、「反社会的勢力の排除に係る規程」に「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する体制を整備するために、リスク管理規程を定めております。またリスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置しております。当委員会において、リスク管理マニュアルを制定し、様々な企業行動を行っていく上で、役員及び従業員が遵守すべき基本方針を、次の通り掲げ実践しております。

- ・当社は、リスクマネジメントの実践を通じ、健全な経営による事業の持続的発展と安定的成長を確保していく。
- ・顧客サービスの品質の向上を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー(利害関係者)ならびに役職員の利益障害要因の除去・軽減に誠実に努める。

- ・社会全般において幅広く使用されているサービスを供給する者として企業の責任を自覚し、サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- ・全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

またリスク管理委員会では、内部統制システムの整備に必要な諸問題に対処し、各分野のリスク管理を適切に実施することにより、健全な経営基盤を確立し、安定的な収益を確保できるよう努めております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制としております。
- ・子会社を取締役会設置会社とし、当社の役員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。
- ・子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制としております。
- ・当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制としております。
- ・子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結できるとし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める額とする旨を定款で定めておりますが、現時点においては各取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を従来より締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職責の執行に関し責任を負うことまたは責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし故意または重大な過失によって事実を告げなかった場合または事実と異なることを告げた場合は損害は補填されない等の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	関 寛	1946年11月4日生	1990年4月 1991年4月 1992年4月 1994年4月 2022年3月	当社入社 常務取締役社長室長 当社専務取締役社長室長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注4)	1,471
代表取締役社長	(注1) 関 崇博	1975年7月28日生	2009年1月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2018年3月 2019年4月 2019年7月 2020年4月 2022年3月	当社入社 当社総務部長兼お客様相談室長 当社執行役員総務部長兼お客様相談室長 当社執行役員総務部長兼未来開発室長兼お客様相談室長 当社取締役総務部長兼未来開発室長兼お客様相談室長 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼未来開発室長兼お客様相談室長 当社常務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注4)	291
常務取締役 営業本部長	西 中 秀 之	1958年7月18日生	1989年5月 1999年4月 2001年1月 2005年1月 2008年10月 2009年4月 2010年1月 2011年1月 2018年1月 2019年4月	当社入社 当社東京営業部東京支店長 当社北海道営業部札幌支店長 当社車両営業部長 当社執行役員北海道営業部長 当社取締役北海道営業部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長兼車両営業部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長 当社取締役営業統括部長 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注4)	54
取締役 財務部長	石 井 晃 司	1957年11月20日生	1992年10月 2007年1月 2008年10月 2009年4月	当社入社 当社理財部財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長(現任)	(注4)	48
取締役 経営主計室長	遠 藤 龍 二	1964年5月23日生	2009年7月 2013年1月 2018年3月	当社入社 経営主計室部長 当社執行役員経営主計室長 当社取締役経営主計室長(現任)	(注4)	10
取締役 東京支社長	藤 松 範 光	1967年11月26日生	1990年4月 2013年7月 2015年1月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2022年3月	当社入社 当社サービス事業・商業施設関連営業部長 当社東日本営業部長 当社東日本営業部東京支社長 当社執行役員東日本営業部東京支社長 当社執行役員東京支社長 当社取締役東京支社長(現任)	(注4)	1
取締役	(注2) 中 田 美知子	1950年2月13日生	1972年4月 1974年6月 1988年4月 2007年6月 2011年6月 2015年8月 2016年3月 2016年5月 2018年1月 2019年11月	北海道放送株式会社入社 フリーアナウンサー 株式会社エフエム北海道入社 同社取締役放送本部長 同社常務取締役 札幌大学客員教授 当社取締役(現任) イオン北海道株式会社社外取締役(現任) 株式会社土屋ホールディングス社外取締役(現任) 札幌大学客員教授・評議員(現任)	(注4)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	池原和男	1959年9月4日生	1984年4月 2004年4月 2010年4月 2012年1月 2015年1月 2015年3月	当社入社 当社理財部長 当社内部監査・ISO推進室内部監査部長 当社内部監査・ISO推進室長 当社執行役員内部監査担当 当社常勤監査役(現任)	(注5)	22
常勤監査役	高橋正幸	1957年2月28日生	1980年4月 2000年7月 2010年5月 2012年6月 2014年6月 2015年3月	株式会社北洋相互銀行(現株式会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行苫小牧北支店長 株式会社北洋銀行執行役員函館中央支店長 株式会社北洋銀行取締役副本部長 当社入社 特別顧問 当社常勤監査役(現任)	(注5)	19
監査役	(注3) 村木靖雄	1942年2月6日生	1972年12月 1979年9月 1980年1月 2002年7月 2004年7月 2009年4月 2018年11月	中川公認会計士事務所勤務 株式会社サンエイ代表取締役 村木公認会計士事務所所長(現任) 社会福祉法人光の森学園理事長(現任) 税理士法人村木会計代表社員(現任) 当社監査役(現任) 特定非営利活動法人PCNET理事長(現任)	(注5)	6
監査役	(注3) 長野実	1959年11月16日生	1982年4月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2015年4月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2021年3月	株式会社北海道拓殖銀行入行 株式会社北洋銀行経営管理部長 株式会社北洋銀行執行役員営業推進統括部長 株式会社北洋銀行執行役員旭川中央支店長 株式会社北洋銀行取締役旭川中央支店長 株式会社北洋銀行取締役本店営業部本店長 株式会社北洋銀行常務取締役本店営業部本店長 株式会社北洋銀行常務取締役 株式会社北洋銀行取締役副頭取(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	
計						1,925

- (注) 1 代表取締役社長関崇博は、代表取締役会長関寛の二親等内の親族(子)であります。
2 取締役のうち中田美知子氏は、社外取締役であります。
3 監査役のうち村木靖雄、長野実の両氏は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会后2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5 監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会后4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役中田美知子氏は札幌大学客員教授・評議員、イオン北海道株式会社社外取締役及び株式会社土屋ホールディングス社外取締役であり、当社との取引及び利害関係はありません。

社外監査役村木靖雄氏は村木公認会計士事務所所長、社会福祉法人光の森学園理事長、税理士法人村木会計代表社員及び特定非営利活動法人PCNET理事長であり、社会福祉法人光の森学園は当社と割賦及び金銭消費契約、税理士法人村木会計は当社とリース及び割賦契約があります。社外監査役長野実氏は当社の主要な借入先である株式会社北洋銀行の取締役副頭取であります。社外監査役との人的関係及びその他の利害関係は有しておりません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は現在、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社からの独立性の確保を重視しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において重要な機能及び役割にあるとの認識から、1名の社外取締役と2名の社外監査役に就任いただいております。このうち、社外取締役中田美知子氏を独立役員に指定し、札幌証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会の客観性・透明性を高め、取締役の職務遂行の監督機能をより強化するため、独立した立場で豊富な経験と幅広い見地に基づき、一般株主の利益保護への配慮も踏まえた意見表明や助言を行っております。

社外監査役は、監査の客観性、独立性及び中立性を一層高めるために、豊富な経験や幅広い見地あるいは法律の専門家としての知識に基づき、多様な観点から意見表明や助言を行っております。

ハ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務遂行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会の審議を通じて取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。常勤監査役は、豊富な金融業務の経験、または財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役については、法律に関する高度な専門性、または企業経営に関する高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	池原 和男	5回	5回
常勤監査役	高橋 正幸	5回	5回
社外監査役	村木 靖雄	5回	5回
社外監査役	柴田 龍 (注1)	1回	1回
社外監査役	長野 実 (注2)	4回	4回

(注) 1 柴田龍氏は2021年3月19日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって辞任しており、辞任までに開催された監査役会への出席状況を記載しております。

2 長野実氏は2021年3月19日開催の第49回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2021年3月19日以降に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法、報酬の同意、結果の相当性、会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）の協議等であります。

監査役会での活動の他、取締役会に出席し、取締役会の審議を通じて取締役の職務執行を監視しております。

また常勤監査役は内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、適宜質問や助言を行っている他、原則毎週開催される経営会議に出席し、重要課題の執行について報告・連絡等を受けております。

内部監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、内部監査・ISO推進室(2名)により、適正な業務遂行の確認及び業務改善へ向けた提案及び法令遵守状況の確認を目的として監査を実施しております。また業務監査報告書に前回指摘事項の改善確認欄を設けており、改善度合いの精査を実施することで、「リスクベース監査」の重視と徹底に努めております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査と監査役監査の連携につきましては、内部監査上及び監査役監査上の指摘事項、改善状況を相互に定期報告しております。内部監査、監査役監査、会計監査の連携につきましては、年4回の検討会の場において、意見・情報交換を行い、相互の連携を高めながらコンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。また、監査役会は、会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な意見・情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

瑞輝監査法人

ロ．継続監査期間

2010年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

公認会計士 伊東 尚子

公認会計士 岡田 友香

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

ホ．監査法人の選定方針と選定理由

当社は、会計監査人の選定については日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した選定基準を制定しております。また、再任に関しては同様に評価基準を制定し、会計監査人の監査方針・監査計画・監査品質・独立性・監査時間・監査報酬・監査役とのコミュニケーションなど多面的に検証・確認し、その適否について検討し判定しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、制定した会計監査人の評価基準に従って総合的に評価を行い、再任が相当でないと思われる事象が見られなかったため、再任を決定しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25	1	25	1

非監査業務の内容

前事業年度

債権流動化に係る合意された手続業務であります。

当事業年度

債権流動化に係る合意された手続業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を確認し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の決定に関する方針を企業価値の向上を図るインセンティブとして機能するように定めており、その内容は基本報酬、業績連動報酬(年次賞与)及び株式取得報酬で構成されております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

基本報酬の水準や支給割合についての明確な定めは設けておりませんが、当社従業員報酬や会社の経営状態等を参考に決定しております。株式取得報酬は、基本報酬に役位別の係数を乗じた額で、役員持株会を通じて自社株購入に充当しております。業績連動報酬(年次賞与)は、総受注高、経常利益及び各人の業績への貢献度等に応じて決定しております。総受注高は営業成績を、経常利益は企業業績を適切かつ客観的に表す一般的な指標であるため、業績連動報酬の指標としております。

〔業績連動報酬に係る指標の目標と実績〕(単位：百万円)

	目標	実績
総受注高	44,000	46,017
経常利益	670	762

当事業年度の個々の役員の報酬額については、基本報酬は2021年4月14日に開催された取締役会において、また業績連動報酬は2022年3月17日開催の株主総会で決議された報酬限度額内で同日開催された取締役会において、それぞれ代表取締役社長 関 寛(現代表取締役会長)に一任することを決議し、代表取締役社長がそれぞれの能力、貢献度等を勘案して決定いたしております。取締役会は、社外取締役が出席して適切に監督しており、客観性・透明性は確保しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	133,455	82,976	37,900	12,579	5
監査役 (社外監査役を除く)	26,614	21,785	3,200	1,629	2
社外役員	26,345	22,169	3,900	276	5

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 社外役員の対象となる役員の員数5名には、2021年3月19日に退任した柴田龍氏を含んでおります。
3 取締役の報酬限度額は、1994年4月19日開催の第22回定時株主総会において年額160,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない)と決議をしております。
監査役の報酬限度額は、2015年3月24日開催の第43回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議をしております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会価値、経済価値を高めるため、業務提携等の経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、政策保有している全ての上場株式について、保有する意義の薄れた株式については、投資先企業の状況等を勘案した上で、できる限り速やかに縮減を図る方針であります。政策保有の意義を検証しなければならない株式については、取締役会において審議し当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式については、適時・適切に処分いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	74,361
非上場株式以外の株式	19	702,366

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	17,417	取引関係の強化のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社アークス	72,524	72,524	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため	無
	154,694	168,183		
株式会社北洋銀行	430,500	430,500	継続的な取引関係の維持・拡大、緊密なリレーションの維持・強化のため	有
	107,625	93,849		
芙蓉総合リース株式会社	13,500	13,500	業務提携や営業連携の維持・強化のため	有
	107,595	92,070		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	65,476	65,476	継続的な取引関係の維持・拡大、緊密なリレーションの維持・強化のため	無
	95,792	85,610		
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	80,375	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため	無
	54,735	60,362		
株式会社ほくほく フィナンシャルグループ	55,620	55,620	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため	無
	50,837	54,452		
北雄ラッキー株式会社	11,800	11,800	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため	有
	38,940	38,940		
SDエンターテイメント株式会社	74,000	74,000	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため	有
	25,530	29,674		
札幌臨床検査センター株式会社	17,000	17,000	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため	有
	22,066	24,140		
株式会社青森銀行	5,000	5,000	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため	有
	8,865	12,010		
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	3,300	3,300	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため	無
	8,382	7,326		
株式会社東和銀行	13,000	13,000	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため	有
	7,046	8,203		
株式会社福島銀行	20,400	20,400	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため	無
	4,733	3,978		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	882	882	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため	無
	3,478	2,812		
株式会社ニラク	798,000	798,000	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため	有
	3,355	2,504		
株式会社大和証券 グループ本社	5,150	5,150	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため	無
	3,341	2,421		
株式会社ロジネット ジャパン	730	730	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため	無
	2,405	2,373		
株式会社フジタ コーポレーション	7,500	7,500	現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため	無
	2,138	2,610		
株式会社みちのく 銀行	990	990	取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため	有
	811	992		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載していません。当社は、2021年12月31日を基準として、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証した結果、現状保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 特定投資株式の札幌臨床検査センター株式会社以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全19銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、瑞輝監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	2.5%
利益基準	1.6%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 9,062,865	1 7,410,441
受取手形	726	369
割賦債権	1, 2, 3, 4 20,900,047	1, 2, 3, 4 23,290,656
リース債権	1 1,433,982	1 1,959,138
リース投資資産	1, 2, 3, 4 68,299,569	1, 2, 3, 4 73,349,778
営業貸付金	1 198,122	1 216,638
その他の営業貸付債権	1 1,895,819	1 1,718,363
賃貸料等未収入金	1 2,312,461	1 2,415,727
貯蔵品	28,457	12,820
前払費用	413,201	447,184
未収収益	781	1,545
短期貸付金	85,076	84,517
その他の流動資産	226,726	259,828
貸倒引当金	518,630	772,485
流動資産合計	104,339,202	110,394,519
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
リース資産(純額)	5 305,694	5 275,800
建物(純額)	1, 5 7,068,351	1, 5 10,012,734
構築物(純額)	5 433,303	5 919,211
土地	1 5,977,258	1 6,473,576
建設仮勘定	339,267	202,241
賃貸資産合計	14,123,873	17,883,562
社用資産		
建物及び構築物(純額)	5 7,188	5 16,204
器具備品(純額)	5 41,818	5 40,667
土地	6,948	0
社用資産合計	55,954	56,871
有形固定資産合計	14,179,827	17,940,433
無形固定資産		
リース資産	21,523	22,150
ソフトウェア	53,515	41,390
電話加入権	4,565	4,565
無形固定資産合計	79,604	68,106

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,464,436	1 3,847,709
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	9,330	9,330
従業員に対する長期貸付金	5,259	7,090
固定化営業債権	6 104,654	6 167,703
長期前払費用	484,294	494,646
繰延税金資産	1,504,390	1,629,552
差入保証金	1,483,534	1,614,743
その他の投資	215,630	226,724
貸倒引当金	22,106	48,756
投資その他の資産合計	6,259,421	7,958,741
固定資産合計	20,518,852	25,967,279
繰延資産		
社債発行費	52,299	87,055
繰延資産合計	52,299	87,055
資産合計	124,910,353	136,448,853
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,081,401	3 605,408
買掛金	3,854,869	3,419,452
短期借入金	1 2,570,000	1 4,470,000
1年内返済予定の長期借入金	1 30,600,884	1 32,858,325
1年内償還予定の社債	4,130,000	1,710,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	7 223,647	7 226,279
リース債務	1,001,116	1,092,165
未払金	526,906	505,585
未払費用	121,318	129,317
未払法人税等	621,117	14,736
賃貸料等前受金	458,603	480,132
預り金	105,716	148,309
前受収益	42,074	41,360
割賦未実現利益	735,123	798,467
役員賞与引当金	45,000	45,000
賞与引当金	98,623	102,634
流動負債合計	46,216,397	46,647,168
固定負債		
社債	2,770,000	5,858,600
長期借入金	1 57,215,316	1 62,615,304
債権流動化に伴う長期支払債務	1, 7 667,439	1, 7 2,589,883
リース債務	2,694,629	2,305,723
退職給付引当金	67,688	73,942
資産除去債務	860,244	1,017,214
長期未払金	90,340	89,850
受取保証金	1 5,844,356	1 6,336,514
その他の固定負債	129,211	110,955
固定負債合計	70,339,224	80,997,984
負債合計	116,555,620	127,645,153

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金	1,974,454	2,414,435
利益剰余金合計	4,015,854	4,455,835
自己株式	218,624	217,155
株主資本合計	8,232,090	8,673,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,642	130,161
評価・換算差額等合計	122,642	130,161
純資産合計	8,354,732	8,803,701
負債純資産合計	124,910,353	136,448,853

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
リース売上高	1 24,665,481	1 24,586,198
賃貸料収入	3,509,933	3,737,545
割賦売上高	11,667,938	10,518,945
ファイナンス収益	64,821	60,287
その他の売上高	2 393,937	2 390,506
売上高合計	40,302,110	39,293,481
売上原価		
リース原価	3 22,106,184	3 22,142,261
賃貸原価	2,206,261	2,400,631
割賦原価	11,054,880	10,035,508
その他の売上原価	4 260,771	4 246,924
資金原価	5 1,296,955	5 1,155,371
売上原価合計	36,925,051	35,980,695
売上総利益	3,377,059	3,312,786
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138,415	141,415
従業員給料及び賞与	869,789	890,235
賞与引当金繰入額	98,623	102,634
役員賞与引当金繰入額	45,000	45,000
福利厚生費	204,504	211,512
退職給付費用	51,393	51,425
租税公課	98,491	88,327
事務費	43,410	49,387
賃借料	171,289	170,831
減価償却費	32,730	26,988
貸倒引当金繰入額	448,809	308,628
その他	487,063	557,086
販売費及び一般管理費合計	2,689,516	2,643,468
営業利益	687,543	669,318
営業外収益		
受取利息	305	317
受取配当金	25,473	25,177
投資事業組合運用益	15,960	17,056
匿名組合投資利益	39,259	80,997
償却債権取立益	353	281
その他の営業外収益	639	689
営業外収益合計	81,989	124,516
営業外費用		
支払利息	25,329	29,153
支払手数料	2,128	2,166
その他の営業外費用	2,218	743
営業外費用合計	29,675	32,061
経常利益	739,857	761,773

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	11,416	-
特別利益合計	11,416	-
特別損失		
投資有価証券評価損	3,985	785
固定資産売却損	6 1,062	6 4,178
固定資産除却損	7 109	7 8,170
減損損失	8 5,651	-
特別損失合計	10,807	13,133
税引前当期純利益	740,466	748,639
法人税、住民税及び事業税	767,952	385,106
法人税等調整額	504,355	128,287
法人税等合計	263,597	256,819
当期純利益	476,869	491,820

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	1,560,441	3,601,841
当期変動額							
剰余金の配当						62,857	62,857
当期純利益						476,869	476,869
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						414,012	414,012
当期末残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	1,974,454	4,015,854

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	219,947	7,816,755	192,917	192,917	8,009,671
当期変動額					
剰余金の配当		62,857			62,857
当期純利益		476,869			476,869
自己株式の取得	45	45			45
自己株式の処分	1,368	1,368			1,368
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			70,274	70,274	70,274
当期変動額合計	1,323	415,335	70,274	70,274	345,061
当期末残高	218,624	8,232,090	122,642	122,642	8,354,732

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	1,974,454	4,015,854
当期変動額							
剰余金の配当						51,839	51,839
当期純利益						491,820	491,820
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						439,981	439,981
当期末残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	2,414,435	4,455,835

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	218,624	8,232,090	122,642	122,642	8,354,732
当期変動額					
剰余金の配当		51,839			51,839
当期純利益		491,820			491,820
自己株式の取得					
自己株式の処分	1,469	1,469			1,469
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			7,519	7,519	7,519
当期変動額合計	1,469	441,450	7,519	7,519	448,969
当期末残高	217,155	8,673,540	130,161	130,161	8,803,701

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	740,466	748,639
賃貸資産減価償却費	894,385	989,910
賃貸資産処分損益 (は益)	14,975	10,089
賃貸資産除却損	-	7,114
減損損失	5,651	-
社用資産減価償却費	32,730	26,988
貸倒引当金の増減額 (は減少)	369,337	280,505
賞与引当金の増減額 (は減少)	6,288	4,011
退職給付引当金の増減額 (は減少)	7,173	7,723
投資有価証券売却損益 (は益)	11,416	-
投資有価証券評価損益 (は益)	3,985	785
匿名組合投資損益 (は益)	39,259	80,997
投資事業組合運用損益 (は益)	15,960	17,056
受取利息及び受取配当金	25,778	25,494
資金原価及び支払利息	1,322,284	1,184,523
リース債務の増減額 (は減少)	33,992	200,077
割賦債権の増減額 (は増加)	678,377	2,420,640
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	6,793,306	6,257,538
営業貸付金の増減額 (は増加)	152,836	158,940
前払費用の増減額 (は増加)	63,874	47,606
未収入金の増減額 (は増加)	38,640	119,052
賃貸資産の取得による支出	397,000	4,456,149
賃貸資産の売却による収入	54,497	50,109
差入保証金の増減額 (は増加)	63,247	131,209
固定化営業債権の増減額 (は増加)	18,883	63,049
預り敷金及び保証金の増減額 (は減少)	13,869	491,668
仕入債務の増減額 (は減少)	1,102,482	911,410
前受金の増減額 (は減少)	15,269	21,529
その他	297,926	29,711
小計	1,809,333	10,397,479
利息及び配当金の受取額	64,280	107,985
利息の支払額	1,239,077	1,143,475
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	363,449	969,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,347,580	12,402,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,264,511	1,728,917
投資有価証券の売却による収入	19,807	-
投資有価証券の償還による収入	43,000	208,526
匿名組合出資金の払戻による収入	61,523	149,993
投資事業組合からの分配による収入	11,419	15,616
無形固定資産の取得による支出	12,141	23,370
社用資産の取得による支出	5,862	14,250
社用資産の売却による収入	1,000	2,770
定期預金の預入による支出	744,000	744,000
定期預金の払戻による収入	719,000	744,000
貸付けによる支出	4,110	7,465
貸付金の回収による収入	9,896	6,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,164,979	1,390,905

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	1,900,000
長期借入れによる収入	28,738,277	41,726,502
長期借入金の返済による支出	35,239,318	33,959,912
債権流動化による収入	9,968,000	2,940,000
債権流動化の返済による支出	625,666	1,014,924
社債の発行による収入	1,583,921	4,921,590
社債の償還による支出	2,400,000	4,320,000
自己株式の取得による支出	45	-
配当金の支払額	62,857	51,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,962,313	12,141,417
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,550,245	1,652,423
現金及び現金同等物の期首残高	11,130,110	8,579,865
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,579,865	¹ 6,927,441

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

…金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの(匿名組合出資等)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。その他は移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) 賃貸資産

リース資産

リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法

その他の賃貸用資産

2007年3月31日以前に取得したもの：旧定額法

2007年4月1日以降に取得したもの：定額法

(ロ) 社用資産

旧定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していません。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

なお、社債発行費償却額は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるために、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における株式給付規程に基づく期末勤務ポイント数及び時価に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

(イ)ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の受受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦収入及びそれに対応する割賦原価を計上しています。なお、期日未到来の割賦債権に対する割賦未実現利益は繰延処理をしています。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用と、その他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を、営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建社債等

(3) ヘッジ方針

当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスク及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについては特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。なお、当該金融収益は、ファイナンス収益に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 貸倒引当金(流動・固定) 821,241千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、営業債権の貸倒損失に備えるため、債権を正常債権、要注意債権、破綻懸念債権及び破綻債権に分類し貸倒引当金を計上しております。その分類は四半期毎に開催される債権区分検討会において、経理規程であらかじめ定めている債権区分に基づき、顧客の返済状況及び財務指標等の定量的要因並びに将来の資金繰り等の定量的要因に関連する情報を勘案して決定しております。

正常債権及び要注意債権については貸倒実績率により、破綻懸念債権及び破綻債権については債権額から市場価格に基づいた処分可能見込額を加味して個別に算出した回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により財政状態等が悪化し、要注意債権及び破綻懸念債権に区分された債権については他の要注意債権及び破綻懸念債権と区別して管理しており、要注意債権については新型コロナウイルス感染症の影響に起因した貸倒実績率により、破綻懸念債権については債権額から市場価格に基づき随時更新する「リスク想定表」による物件評価額を加味して個別に算出した回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。当社は2022年度以降も一定期間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響が継続するとの仮定を置き会計上の見積りを行っております。

当社は、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状況の変化や新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う顧客の財政状態及び経営成績の悪化により、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）を定めており、これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年改正）については、2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記については、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員に対する福利厚生サービスを目的として、受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。なお退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前事業年度123,376千円、当事業年度121,907千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前事業年度974,300株、当事業年度962,700株であり、期中平均株式数は、前事業年度979,838株、当事業年度966,992株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	1,157,000千円	1,157,000千円
割賦債権	9,129,312千円	11,434,296千円
リース債権	694,783千円	970,211千円
リース投資資産	31,754,916千円	34,859,102千円
営業貸付金 (その他の営業貸付債権を含む)	1,423,037千円	1,109,105千円
賃貸料等未収入金	7,600千円	7,308千円
賃貸資産(土地)	1,364,382千円	1,860,699千円
賃貸資産(建物)	1,103,466千円	3,504,435千円
投資有価証券	477,736千円	460,166千円
オペレーティング・リース契約債権等	98,501千円	66,324千円
合計	47,210,733千円	55,428,646千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	1,870,000千円	1,870,000千円
長期借入金	42,260,664千円	47,947,692千円
(内1年以内返済予定額)	(16,173,612千円)	(16,461,124千円)
債権流動化に伴う長期支払債務	212,215千円	2,360,937千円
(内1年以内支払予定額)	(千円)	(千円)
受取保証金	510,572千円	701,231千円
合計	44,853,451千円	52,879,860千円

2 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
リース契約に基づく担保預り手形	1,030,618千円	955,499千円
割賦販売契約に基づく担保預り手形	1,148,069千円	850,216千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

(1) 受取手形

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
割賦債権	65,495千円	42,882千円
リース投資資産	24,611千円	21,959千円
受取手形計	90,105千円	64,841千円

(2) 支払手形

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
支払手形	164,675千円	67,980千円

4 債権の証券化による劣後信託受益権残高

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
割賦債権	61,504千円	45,401千円
リース投資資産	2,317,905千円	2,162,665千円
合計	2,379,409千円	2,208,066千円

5 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
貸貸資産の減価償却累計額(減損損失 累計額を含む)	11,227,596千円	12,028,167千円
社用資産の減価償却累計額	63,618千円	49,886千円

6 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

7 債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権及び計上予定の賃料収入の流動化による資金調達額であります。

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ファイナンス・リース料収入	24,126,886千円	24,138,458千円
オペレーティング・リース料収入	343,527千円	337,075千円
賃貸資産売上及び解約損害金等	195,069千円	110,666千円
計	24,665,481千円	24,586,198千円

2 その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ファイナンス・リース原価	21,018,989千円	20,998,871千円
オペレーティング・リース資産 減価償却費及び処分原価	258,623千円	213,298千円
固定資産税	499,677千円	542,133千円
保険料	86,572千円	97,649千円
その他	242,324千円	290,310千円
計	22,106,184千円	22,142,261千円

4 その他の売上原価は、賃貸事業、割賦販売事業及び営業貸付事業以外の売上原価であります。

5 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支払利息	1,297,122千円	1,155,440千円
受取利息	167千円	70千円
差引計	1,296,955千円	1,155,371千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
社用資産		
土地	1,062千円	4,178千円
計	1,062千円	4,178千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸資産		
建物	千円	7,114千円
構築物	千円	0千円
社用資産		
建物及び構築物	109千円	284千円
器具備品	千円	773千円
計	109千円	8,170千円

8 減損損失

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
北海道札幌市	社用資産(器具備品)	絵画	5,651千円

当社は、減損損失を認識するにあたり、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。

グルーピング単位である当該資産において、回収可能価額が帳簿価格を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専門家による鑑定により評価しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	8,679,800			8,679,800
合計	8,679,800			8,679,800
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	1,284,907	92	10,800	1,274,199
合計	1,284,907	92	10,800	1,274,199

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加92株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の減少10,800株は、株式給付信託からの給付による減少であります。
3 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ、985,100株、974,300株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	62,857	8.50	2019年12月31日	2020年3月23日

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式985,100株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より8,373千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,839	7.00	2020年12月31日	2021年3月22日

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式974,300株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より6,820千円を除いております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	8,679,800			8,679,800
合計	8,679,800			8,679,800
自己株式				
普通株式 (注)1、2	1,274,199		11,600	1,262,599
合計	1,274,199		11,600	1,262,599

(注) 1 普通株式の自己株式の減少11,600株は、株式給付信託からの給付による減少であります。

2 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ、974,300株、962,700株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月19日 定時株主総会	普通株式	51,839	7.00	2020年12月31日	2021年3月22日

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式974,300株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より6,820千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,172	10.00	2021年12月31日	2022年3月18日

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式962,700株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より9,627千円を除いております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	9,062,865千円	7,410,441千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	483,000千円	483,000千円
現金及び現金同等物	8,579,865千円	6,927,441千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
リース料債権部分	72,444,861千円	77,907,158千円
見積残存価額部分	1,198,560千円	1,165,898千円
受取利息相当額	5,343,852千円	5,723,278千円
合計	68,299,569千円	73,349,778千円

(2) リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年以内	399,301千円	560,041千円
1年超2年以内	346,917千円	417,681千円
2年超3年以内	267,291千円	374,123千円
3年超4年以内	186,529千円	234,612千円
4年超5年以内	122,244千円	145,943千円
5年超	196,515千円	365,561千円
合計	1,518,797千円	2,097,961千円

(3) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年以内	23,434,670千円	25,622,525千円
1年超2年以内	18,226,041千円	19,008,008千円
2年超3年以内	13,742,734千円	14,569,661千円
3年超4年以内	9,668,874千円	10,206,423千円
4年超5年以内	5,514,668千円	6,277,119千円
5年超	1,857,875千円	2,223,422千円
合計	72,444,861千円	77,907,158千円

2 オペレーティング・リース取引(解約不能のもの)

(貸主側)

未経過リース料

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年以内	189,660千円	193,096千円
1年超	1,540,767千円	1,347,671千円
合計	1,730,426千円	1,540,767千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、機械設備等の各種物品及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引ならびに金融取引等を行っております。これらの事業を行うため、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行、債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。

当社は、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

またデリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためリスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権、リース投資資産、割賦債権及び営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券、匿名組合出資金であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、敷金及び建設協力金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

リース債務、社債、借入金、債権流動化に伴う長期支払債務及び受取保証金は、市場の混乱や当社の財務内容の悪化などにより市場から資金調達を行えなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では与信権限・与信限度額の社内規程を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。この規程に則り、取引先、案件の内容等を総合的に評価したうえで取り組みの可否を判断しており、その与信管理は各営業部と審査室が行っております。新規先大口案件等については審査委員会を経由の上、社長決裁となります。案件取り組み後は、毎年大口取引先の直接訪問や周辺調査を実施し、経済情勢、経済環境などによる変化を各営業部を経由し審査室に報告し、信用リスクに応じて与信管理を行っております。また資産管理部は問題債権の管理、効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

イ．リスク管理体制

当社では市場リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

a 金利リスクの管理

金利変動リスクに対応するため、財務部が金利情勢を常時注視し、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、分析やモニタリングを行い、毎月の定例会議等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替変動リスクは通貨関連のデリバティブ取引を行うことで管理しております。為替変動リスクの状況については、財務部が担当役員に定期的に報告しております。

c 株価変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の株価変動リスクについては、総務部が時価や発行先の財務状況を把握し、定期的に担当役員に報告しております。また、上場株式については評価損益を計測して、モニタリングを実施しており、これらの情報に大きく変化があった場合は、都度定例会議等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取り扱い及びリスク管理に関する規程に当社の取引基本方針、リスク管理手続、決裁権限、報告等を定めております。取り組みについては、金利、為替変動リスクに対するヘッジを目的とし、財務部が適切な実行管理を行っております。

ロ．市場リスクに係る定量的情報

当社において、金利リスクの影響を受ける金融商品は、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、差入保証金、社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、リース債務、受取保証金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融商品はリスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

その他の全てのリスク変数が一定の場合、2021年12月31日現在の金利が10ベース・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融商品の時価は90,699千円増加するものと考えられます。反対に、金利が10ベース・ポイント（0.1%）高ければ、57,126千円減少するものと考えられます。なお、上記の金融商品のうち、金利感応度が明らかに軽微と認められるものは計算対象としておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では流動性リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

財務部が資金繰り計画を作成し、回収資金及び返済資金に係わる期日管理を一括して実行しております。また、資金調達手段の多様化、金融機関の当座貸越枠を取得するなどして市場環境を考慮し、手元流動性の調整、維持などによって流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)

また、次表以外の金融資産及び金融負債等については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前事業年度(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,062,865	9,062,865	
(2) 受取手形	726		
貸倒引当金(2)	4		
	722	722	
(3) 割賦債権(1)	20,164,924		
貸倒引当金(2)	110,896		
	20,054,028	20,181,945	127,917
(4) リース債権	1,433,982		
貸倒引当金(2)	7,886		
	1,426,096	1,434,946	8,850
(5) リース投資資産	68,299,569		
貸倒引当金(2)	375,611		
	67,923,958	70,905,991	2,982,033
(6) 営業貸付金	198,122		
貸倒引当金(2)	1,090		
	197,032	218,394	21,362
(7) その他の営業貸付債権	1,895,819		
貸倒引当金(2)	10,426		
	1,885,393	1,956,150	70,757
(8) 賃貸料等未収入金	2,312,461		
貸倒引当金(2)	12,717		
	2,299,744	2,299,744	
(9) 投資有価証券	692,507	692,507	
(10) 固定化営業債権	104,654		
貸倒引当金(2)	22,102		
	82,552	82,552	
(11) 差入保証金	1,483,534	1,483,534	
資産計	105,108,432	108,319,351	3,210,919

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,081,401	1,081,401	
(2) 買掛金	3,854,869	3,854,869	
(3) 短期借入金	2,570,000	2,570,000	
(4) 社債	6,900,000	6,931,644	31,644
(5) 長期借入金	87,816,200	87,929,001	112,801
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	891,086	918,354	27,268
(7) リース債務	3,695,745	3,782,426	86,681
(8) 受取保証金	5,844,356	5,844,356	
負債計	112,653,657	112,912,051	258,394

(1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

(2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2021年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,410,441	7,410,441	
(2) 受取手形	369		
貸倒引当金(2)	0		
	368	368	
(3) 割賦債権(1)	22,492,190		
貸倒引当金(2)	179,902		
	22,312,288	22,396,211	83,923
(4) リース債権	1,959,138		
貸倒引当金(2)	1,832		
	1,957,306	1,980,625	23,320
(5) リース投資資産	73,349,778		
貸倒引当金(2)	586,682		
	72,763,096	75,438,556	2,675,459
(6) 営業貸付金	216,638		
貸倒引当金(2)	203		
	216,435	244,030	27,595
(7) その他の営業貸付債権	1,718,363		
貸倒引当金(2)	1,607		
	1,716,756	1,773,402	56,647
(8) 賃貸料等未収入金	2,415,727		
貸倒引当金(2)	2,259		
	2,413,467	2,413,467	
(9) 投資有価証券	702,366	702,366	
(10) 固定化営業債権	167,703		
貸倒引当金(2)	48,752		
	118,951	118,951	
(11) 差入保証金	1,614,743	1,597,595	17,148
資産計	111,226,219	114,076,014	2,849,795

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	605,408	605,408	
(2) 買掛金	3,419,452	3,419,452	
(3) 短期借入金	4,470,000	4,470,000	
(4) 社債	7,568,600	7,722,806	154,206
(5) 長期借入金	95,473,629	95,478,180	4,551
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	2,816,162	2,825,065	8,903
(7) リース債務	3,397,889	3,485,269	87,380
(8) 受取保証金	6,336,514	6,336,514	
負債計	124,087,653	124,342,694	255,041

- (1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。
(2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦債権

未回収の債権額を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) リース債権、(5) リース投資資産

未回収のリース債権及びリース料債権の総額から維持管理費用相当額を控除し、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 営業貸付金、(7) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、顧客の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、未回収の元利金を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 賃貸料等未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 投資有価証券

株式及びその他については取引所の価格によっております。また、債券については、取引金融機関から提示された価格または将来キャッシュ・フローの現在価値によっております。

また、その他有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(10) 固定化営業債権

固定化営業債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(11) 差入保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務

新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 受取保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
匿名組合出資金等	1,619,165	2,961,662
非上場株式等	152,763	183,681
関係会社株式	10,000	10,000

これらについては、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	9,062,865					
割賦債権	8,425,657	5,483,648	3,575,062	2,123,216	998,840	293,624
リース債権	370,046	327,552	253,765	177,654	120,756	184,209
リース投資資産	21,352,805	16,959,939	13,131,378	9,432,655	5,530,205	1,892,587
営業貸付金	32,223	13,614	11,971	17,868	17,731	104,715
その他の営業貸付債権	403,960	523,667	295,529	235,900	207,721	229,042
差入保証金	120,105	88,107	131,729	81,044	49,816	1,012,734
合計	39,767,660	23,396,526	17,399,434	12,068,338	6,925,069	3,716,911

当事業年度(2021年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	7,410,441					
割賦債権	8,881,091	6,025,967	4,193,434	2,735,477	1,222,817	231,869
リース債権	520,102	388,320	353,686	225,126	136,887	335,016
リース投資資産	23,428,002	17,695,411	13,820,552	9,856,916	6,269,591	2,279,307
営業貸付金	13,877	13,031	21,147	20,802	15,931	131,850
その他の営業貸付債権	517,318	319,644	264,952	236,041	226,672	153,736
差入保証金	92,335	101,656	76,691	49,743	166,926	1,127,393
合計	40,863,166	24,544,029	18,730,463	13,124,105	8,038,824	4,259,171

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,570,000					
社債	4,130,000	1,210,000	810,000	410,000	340,000	
長期借入金	30,600,884	24,675,273	17,545,255	10,752,577	3,742,792	499,419
リース債務	1,001,116	836,518	761,501	634,581	312,780	149,249
債権流動化に伴う長期 支払債務	223,647	226,279	228,946		212,215	
合計	38,525,646	26,948,070	19,345,702	11,797,158	4,607,787	648,668

当事業年度(2021年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,470,000					
社債	1,710,000	1,310,000	910,000	840,000	2,798,600	
長期借入金	32,858,325	25,620,084	18,650,948	11,112,986	6,889,158	342,128
リース債務	1,092,165	773,261	668,717	399,738	225,033	238,975
債権流動化に伴う長期 支払債務	226,279	228,946				2,360,937
合計	40,356,769	27,932,291	20,229,665	12,352,724	9,912,791	2,942,040

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	435,487	181,689	253,798
小計	435,487	181,689	253,798
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	257,020	332,722	75,701
小計	257,020	332,722	75,701
合計	692,507	514,411	178,096

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	416,139	170,339	245,799
小計	416,139	170,339	245,799
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	286,228	343,287	57,059
小計	286,228	343,287	57,059
合計	702,366	513,626	188,740

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	19,807	11,416	
合計	19,807	11,416	

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

有価証券(その他有価証券、株式)について3,985千円減損処理を行なっております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

有価証券(その他有価証券、株式)について785千円減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	2,310,300	1,553,500	(注) 1
	金利キャップ取引 買建	長期借入金	9,297,800	6,344,260	(注) 1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	社 債	2,010,000		(注) 2
合 計			13,618,100	7,897,760	

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,553,500	941,700	(注) 1
	金利キャップ取引 買建	長期借入金	7,529,660	4,449,000	(注) 1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	社 債	2,188,600	2,188,600	(注) 2
合 計			11,271,760	7,579,300	

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職または死亡に際して、当社発行の普通株式その他の財産の給付を行う、株式給付制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度41,320千円、当事業年度41,624千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金及び貸倒損失	226,725千円	278,977千円
賃貸建物減価償却費	473,634千円	504,975千円
資産除去債務	261,600千円	309,335千円
リース取引に係る申告調整額	327,728千円	373,169千円
その他	530,562千円	506,183千円
繰延税金資産小計	1,820,250千円	1,972,639千円
評価性引当額	85,440千円	80,490千円
繰延税金資産合計	1,734,811千円	1,892,149千円
(繰延税金負債)		
新リース会計移行差異	56,522千円	51,777千円
その他	173,898千円	210,820千円
繰延税金負債合計	230,421千円	262,597千円
差引：繰延税金資産の純額	1,504,390千円	1,629,552千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	2.9%
住民税等均等割額	2.3%	2.2%
評価性引当額増減	0.1%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.2%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	34.3%

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間をテナントとの契約期間と見積り、割引率は使用見込期間に見合う国債流通利回り(0%~1.881%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	847,137千円	860,244千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,081千円	147,184千円
時の経過による調整額	10,026千円	9,786千円
期末残高	860,244千円	1,017,214千円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

本社及び支店として使用している事務所に係る資産除去債務は、貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

本社及び支店として使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、北海道、東北及びその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

2020年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は1,249,660千円（賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

2021年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は1,286,328千円（賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）、固定資産売却損は4,178千円、固定資産除却損は8,170千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	14,122,137	13,825,128
	期中増減額	297,009	3,782,634
	期末残高	13,825,128	17,607,762
期末時価		17,066,414	18,587,873

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額（減損損失累計額を含む）を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用の商業施設の取得397,000千円、資産除去債務の計上額3,081千円、減少は、減価償却費695,028千円であります。
当事業年度の主な増加は、賃貸用の商業施設等の取得4,456,149千円、資産除去債務の計上額147,184千円、減少は、減価償却費806,636千円であります。
- 3 期末の時価は、収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の特性から区分される事業部門別の営業体制を採用しております。したがって当社は事業部門に応じて、「リース・割賦・営業貸付」、「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

「リース・割賦・営業貸付」は機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等を行っております。「不動産賃貸」は商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,756,155	3,512,293	40,268,448	33,662	40,302,110		40,302,110
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	36,756,155	3,512,293	40,268,448	33,662	40,302,110		40,302,110
セグメント利益	280,824	1,078,548	1,359,372	24,972	1,384,344	696,801	687,543
セグメント資産	97,334,203	15,884,496	113,218,699	147,141	113,365,839	11,544,513	124,910,353
セグメント負債	90,634,302	15,390,285	106,024,587	190,186	106,214,773	10,340,848	116,555,620
その他の項目							
減価償却費	189,331	705,054	894,385		894,385	32,730	927,115
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	187,754	400,081	587,835		587,835	33,463	621,298

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケアサポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 696,801千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額11,544,513千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)セグメント負債の調整額10,340,848千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

(4)減価償却費の調整額32,730千円は、社用資産の減価償却費等であります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額33,463千円は、社用資産の設備投資額等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,524,315	3,739,422	39,263,738	29,743	39,293,481		39,293,481
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	35,524,315	3,739,422	39,263,738	29,743	39,293,481		39,293,481
セグメント利益	256,948	1,099,281	1,356,229	26,076	1,382,304	712,986	669,318
セグメント資産	106,405,453	19,834,738	126,240,191	146,153	126,386,344	10,062,509	136,448,853
セグメント負債	99,460,674	19,241,520	118,702,194	191,358	118,893,552	8,751,601	127,645,153
その他の項目							
減価償却費	173,488	816,422	989,910		989,910	26,988	1,016,898
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	184,240	4,603,332	4,787,573		4,787,573	23,785	4,811,358

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケアサポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 712,986千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額10,062,509千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)セグメント負債の調整額8,751,601千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。
- (4)減価償却費の調整額26,988千円は、社用資産の減価償却費等であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23,785千円は、社用資産の設備投資額等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	24,665,481	11,667,938	3,509,933	64,821	393,937	40,302,110

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	24,586,198	10,518,945	3,737,545	60,287	390,506	39,293,481

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リース・割賦・ 営業貸付	不動産賃貸	計			
減損損失					5,651	5,651

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関 寛			当社代表取締役	(被所有) 直接 17.68	債務被保証	当社銀行借入に対する連帯保証	222,800		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に関して、代表取締役関寛から債務保証を受けております。なお、債務被保証については、保証料の支払は行っていません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関 寛			当社代表取締役	(被所有) 直接 17.57	債務被保証	当社銀行借入に対する連帯保証	189,200		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に関して、代表取締役関寛から債務保証を受けております。なお、債務被保証については、保証料の支払は行っていません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,128.16円	1,186.93円
1株当たり当期純利益金額	64.44円	66.35円

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度974,300株、当事業年度962,700株)。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度979,838株、当事業年度966,992株)。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,354,732	8,803,701
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る純資産額(千円)	8,354,732	8,803,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,405,601	7,417,201

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益(千円)	476,869	491,820
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	476,869	491,820
普通株式の期中平均株式数(株)	7,400,070	7,412,909

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
リース資産							
情報・事務用 機器	65,690	25,837	16,920	74,606	45,089	21,354	29,518
産業工作機械	21,842	4,037	4,126	21,754	17,280	2,101	4,474
土木建設機械	14,074	1,658	5,483	10,249	8,460	1,607	1,789
輸送用機械	12,439	3,911	1,490	14,861	10,855	2,434	4,006
医療用機器	664,937	93,668	78,711	679,894	510,653	96,891	169,242
商業・サービス 業用機械設備	118,747	29,203	27,815	120,135	81,377	23,319	38,758
その他	52,923	4,224	3,098	54,049	26,037	9,034	28,013
リース資産計	950,652	162,538	137,642	975,549	699,749	156,740	275,800
建物 (注)1,2	16,017,827	3,666,211	52,846	19,631,192	9,618,458	714,714	10,012,734
構築物	2,066,465	577,830	15,124	2,629,171	1,709,960	91,922	919,211
土地 (注)1	5,977,258	496,318		6,473,576			6,473,576
建設仮勘定	339,267	202,241	339,267	202,241			202,241
賃貸資産計	25,351,469	5,105,138	544,878	29,911,728	12,028,167	963,376	17,883,562
社用資産							
建物及び構築物	22,716	12,314	3,699	31,332	15,128	3,014	16,204
器具備品	89,907	1,401	15,883	75,425	34,759	1,779	40,667
土地	6,948		6,948	0			0
社用資産計	119,572	13,715	26,530	106,757	49,886	4,793	56,871
有形固定資産計	25,471,041	5,118,853	571,408	30,018,485	12,078,053	968,170	17,940,433
無形固定資産							
リース資産	45,772	21,702	17,509	49,965	27,815	16,748	22,150
ソフトウェア	110,237	10,070	7,850	112,457	71,067	22,195	41,390
電話加入権	4,565			4,565			4,565
無形固定資産計	160,574	31,772	25,359	166,987	98,881	38,943	68,106
長期前払費用 (注)3	1,480,081	393,150	317,533	1,555,698	765,329	350,497	790,368
繰延資産							
社債発行費	153,836	67,010	82,621	138,224	51,170	32,253	87,055
繰延資産計	153,836	67,010	82,621	138,224	51,170	32,253	87,055

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 建物	栃木県足利市福居町	賃貸用店舗	834,878千円
	北海道中川郡幕別町札内西町	賃貸用住宅	895,742千円
	北海道帯広市西九条南	賃貸用住宅	844,192千円
	北海道室蘭市中島本町	賃貸用店舗	334,318千円
土地	北海道中川郡幕別町札内西町	賃貸用土地	374,967千円
	北海道帯広市西九条南	賃貸用土地	121,351千円

2 賃貸資産建物の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
第三十七回無担保普通社債	2016年 3月31日	50,000 (50,000)	()	年0.24%	無担保	2021年 3月31日
第三十八回無担保普通社債	2016年 6月28日	50,000 (50,000)	()	年0.24%	無担保	2021年 6月28日
第三十九回無担保普通社債	2016年 9月23日	100,000 (100,000)	()	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	2021年 9月24日
第四十回無担保普通社債	2016年 9月26日	60,000 (60,000)	()	年0.24%	無担保	2021年 9月24日
2021年満期 ユーロドル建変動利付 普通社債 (注)1, 3	2016年 10月3日	2,010,000 {US\$20,000千} (2,010,000)	{US\$ 千} ()	ドル 3ヶ月Libor +1.250%	無担保	2021年 9月30日
第四十一回無担保普通社債	2016年 12月2日	240,000 (240,000)	()	年0.24%	無担保	2021年 12月2日
第四十二回無担保普通社債	2016年 12月26日	300,000 (300,000)	()	年0.249%	無担保	2021年 12月24日
第四十三回無担保普通社債	2017年 1月25日	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	年0.32%	無担保	2022年 1月25日
第四十四回無担保普通社債	2017年 3月31日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	年0.31%	無担保	2022年 3月31日
第四十五回無担保普通社債	2017年 4月21日	180,000 (120,000)	60,000 (60,000)	年0.26%	無担保	2022年 4月21日
第四十六回無担保普通社債	2017年 9月25日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	年0.1%	無担保	2022年 9月22日
第四十七回無担保普通社債	2017年 9月27日	160,000 (80,000)	80,000 (80,000)	年0.13%	無担保	2022年 9月27日
第四十八回無担保普通社債	2017年 11月27日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	年0.3%	無担保	2022年 11月25日
第四十九回無担保普通社債	2018年 6月27日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	年0.14%	無担保	2023年 6月27日
第五十回無担保普通社債	2018年 9月25日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	年0.1%	無担保	2023年 9月25日
第五十一回無担保普通社債	2018年 10月31日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	年0.06%	無担保	2023年 10月31日
第五十二回無担保普通社債	2018年 11月28日	420,000 (140,000)	280,000 (140,000)	年0.33%	無担保	2023年 11月28日
第五十四回無担保普通社債	2019年 6月27日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	年0.18%	無担保	2024年 6月27日
第五十五回無担保普通社債	2019年 9月27日	320,000 (80,000)	240,000 (80,000)	年0.25%	無担保	2024年 9月27日

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
第五十六回無担保普通社債	2020年 3月30日	360,000 (80,000)	280,000 (80,000)	年0.14%	無担保	2025年 3月28日
第五十七回無担保普通社債	2020年 3月30日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	年0.25%	無担保	2025年 3月28日
第五十八回無担保普通社債	2020年 4月27日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	年0.10%	無担保	2025年 4月24日
第五十九回無担保普通社債	2020年 4月28日	200,000 ()	200,000 ()	年0.30%	無担保	2025年 4月24日
第六十回無担保普通社債	2021年 3月25日	()	450,000 (100,000)	年0.20%	無担保	2026年 3月25日
第六十一回無担保普通社債	2021年 3月29日	()	720,000 (160,000)	年0.31%	無担保	2026年 3月27日
第六十二回無担保普通社債	2021年 4月27日	()	540,000 (120,000)	年0.2%	無担保	2026年 4月27日
2026年満期 ユーロドル建固定利付 普通社債 (注) 2, 3	2021年 9月24日	{US\$ 千} ()	2,188,600 {US\$20,000千} ()	U S T + 0.90%	無担保	2026年 9月24日
第六十三回無担保普通社債	2021年 10月28日	()	600,000 (120,000)	年0.2%	無担保	2026年 10月28日
第六十四回無担保普通社債	2021年 11月25日	()	300,000 ()	年0.218%	無担保	2026年 11月25日
合計		6,900,000 (4,130,000)	7,568,600 (1,710,000)			

- (注) 1 償還額及び支払利息は、通貨スワップにより円貨が確定しており、利率は1.613%となっております。
2 償還額及び支払利息は、通貨スワップにより円貨が確定しており、利率は1.830%となっております。
3 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を{付記}しております。
4 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,710,000	1,310,000	910,000	840,000	2,798,600

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,570,000	4,470,000	1.128	
1年以内に返済予定の長期借入金	30,600,884	32,858,325	1.068	
1年以内に返済予定のリース債務	1,001,116	1,092,165	2.549	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	57,215,316	62,615,304	1.041	2023年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,694,629	2,305,723	2.549	2023年～2028年
その他有利子負債				
1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務	223,647	226,279	0.494	
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	667,439	2,589,883	0.405	2028年6月
合計	94,973,031	106,157,679		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、リース債務及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,620,084	18,650,948	11,112,986	6,889,158
リース債務	773,261	668,717	399,738	225,033
債権流動化に伴う長期支払債務	228,946			

- 3 その他の有利子負債の「債権流動化に伴う長期支払債務」のうち2,360,937千円については現時点においては返済予定が確定していない為、貸借対照表日後5年内の返済予定額に含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	540,736	813,984	14,845	518,634	821,241
役員賞与引当金	45,000	45,000	45,000		45,000
賞与引当金	98,623	102,634	98,623		102,634

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸(定期借地権)契約に基づく原状回復義務	860,244	156,969		1,017,214

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,857
預金	
当座預金	4,741,612
普通預金	116,951
定期預金	1,813,000
定期積金	403,000
別段預金	330,021
計	7,404,584
合計	7,410,441

受取手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
吉建工業株式会社	369
合計	369

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年12月満期	
2022年1月 "	3
" 2月 "	2
" 3月 "	2
" 4月 "	1
" 5月 "	1
" 6月以降満期	359
合計	369

割賦債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
七十七リース株式会社	495,863
医療法人社団晃悠会	237,610
株式会社電材重機	231,675
昭和リース株式会社	181,134
芙蓉総合リース株式会社	173,957
その他	21,970,418
合計	23,290,656

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	8,881,091
2年以内	6,025,967
3年以内	4,193,434
4年以内	2,735,477
5年以内	1,222,817
5年超	231,869
合計	23,290,656

リース債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
J A三井リース株式会社	220,000
芙蓉総合リース株式会社	207,058
佐々木商事株式会社	144,163
株式会社タイヨー	112,060
社会医療法人禎心会	70,938
その他	1,204,919
合計	1,959,138

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	560,041
2年以内	417,681
3年以内	374,123
4年以内	234,612
5年以内	145,943
5年超	365,561
小計	2,097,961
見積残存価額	6,448
受取利息相当額	145,271
合計	1,959,138

リース投資資産

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
光駿輸送株式会社	794,753
北海道川崎建機株式会社	614,962
株式会社H B A	610,772
有限会社ワコーエコテック	530,305
株式会社ラルズ	515,864
その他	69,094,144
小計	72,160,800
第三者保証残存価額	23,080
見積残存価額	1,165,897
合計	73,349,778

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	25,622,525
2年以内	19,008,008
3年以内	14,569,661
4年以内	10,206,423
5年以内	6,277,119
5年超	2,223,422
小計	77,907,158
見積残存価額	1,165,898
受取利息相当額	5,723,278
合計	73,349,778

営業貸付金

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
神栖バイオマス発電所合同会社	169,989
有限会社工藤観光	42,243
医療法人ひまわり会	4,406
合計	216,638

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	13,877
2年以内	13,031
3年以内	21,147
4年以内	20,802
5年以内	15,931
5年超	131,850
合計	216,638

その他の営業貸付債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
芙蓉総合リース株式会社	536,825
森町	147,478
恵庭市	138,156
白糠町	137,118
知内町	62,001
その他	696,786
合計	1,718,363

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	517,318
2年以内	319,644
3年以内	264,952
4年以内	236,041
5年以内	226,672
5年超	153,736
合計	1,718,363

賃貸料等未収入金
主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	2,163,625
株式会社ホクレン商事	27,577
株式会社コモセン	19,245
共友リース株式会社	11,499
芙蓉総合リース株式会社	6,481
その他	187,301
合計	2,415,727

流動負債

支払手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コマツカスタマーサポート株式会社	246,697
UDトラックス北海道株式会社	84,959
日立建機日本株式会社	47,131
日本キャタピラー合同会社	42,680
コマツ道東株式会社	36,542
その他	147,400
合計	605,408

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年12月満期	67,980
2022年1月 "	167,624
" 2月 "	181,287
" 3月 "	121,638
" 4月 "	2,860
" 5月 "	64,020
合計	605,408

買掛金

相手先	金額(千円)
UDトラックス株式会社	233,576
J A三井リース株式会社	220,000
関東いすゞ自動車株式会社	179,579
コマツカスタマーサポート株式会社	110,055
南関東日野自動車株式会社	105,402
その他	2,570,841
合計	3,419,452

固定負債

受取保証金

相手先	金額(千円)
D C M株式会社	441,791
株式会社ヨーク	368,475
株式会社ヨークベニマル	341,844
株式会社フレッセイ	289,900
株式会社ツルハ	243,405
その他	4,651,098
合計	6,336,514

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	9,940,687	19,783,847	29,450,558	39,293,481
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	251,162	520,238	625,105	748,639
四半期(当期)純利益金額(千円)	178,507	360,109	427,613	491,820
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.10	48.60	57.69	66.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.10	24.50	9.10	8.66

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス https://www.nakamichi-leasing.co.jp/pr/eannounce
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下の通りであります。
 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及び その添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第49期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月19日 北海道財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第49期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月19日 北海道財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第50期 第1四半期 第50期 第2四半期 第50期 第3四半期	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年5月12日 北海道財務局長に提出。 2021年8月6日 北海道財務局長に提出。 2021年11月9日 北海道財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の 結果）の規定に基づくもの		2021年3月22日 北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月17日

中道リース株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 伊 東 尚 子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岡 田 友 香

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、貸借対照表において受取手形369千円、割賦債権23,290,656千円、リース債権1,959,138千円、リース投資資産73,349,778千円、営業貸付金216,638千円、その他の営業貸付債権1,718,363千円、賃貸料等未収入金2,415,727千円及び固定化営業債権167,703千円を計上している。これらの営業債権は総資産の75.6%を占めており、当該営業債権に対して貸倒引当金が流動資産に772,485千円、固定資産に48,756千円計上されている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計方針)5(1)及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、営業債権の貸倒損失に備えるため、債権を正常債権、要注意債権、破綻懸念債権及び破綻債権に分類し、正常債権及び要注意債権については貸倒実績率により、破綻懸念債権及び破綻債権については債権額から市場価格に基づいた処分可能見込額を加味して個別に算出した回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>営業債権の区分は四半期毎に開催される債権区分検討会において、経理規程で予め定めている債権区分に基づき、顧客の返済状況及び財務指標等の定量的要因並びに将来の資金繰り等の定性的要因に関連する情報を勘案して決定しているため、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>また、破綻懸念債権及び破綻債権に対する回収可能見込額の算定は、物件の処分可能見込額や顧客の返済能力を総合的に勘案して算定しているため、見積りの不確実性が高く、経営者の高度な判断を要する。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により財政状態等が悪化し、要注意債権及び破綻懸念債権に区分された債権については他の要注意債権及び破綻懸念債権と区別して管理しており、要注意債権については新型コロナウイルス感染症の影響に起因した貸倒実績率により、破綻懸念債権については債権額から市場価格に基づき随時更新する「リスク想定表」による物件評価額を加味して個別に算出した回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しているが、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う顧客の財政状態及び資金繰りに与える影響並びに顧客の返済状況や財務内容の将来における改善見通しの予測は不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の見積りに関する合理性について評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、債権区分及び貸倒引当金の計上に関する諸規程の整備状況の評価、債権区分検討会における当該諸規程への準拠性を検証する統制の評価に焦点を当てた。 ・債権区分検討会の資料等の閲覧や資産管理部担当者への質問により、債権が関連する諸規程に準拠して分類されており、また、債権区分に基づく会社の引当基準が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかを検討した。 ・破綻懸念債権及び破綻債権における個別の回収可能性について、顧客との交渉記録の閲覧や経営者及び資産管理部担当者への質問により、顧客の直近の返済状況や交渉の進捗状況等を確認し、また、過去の回収可能見込額と回収実績との比較により、回収可能見込額の見積りの合理性を検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により財政状態等が悪化し破綻懸念債権に区分された債権の回収可能性について、債権区分検討会の資料の閲覧、「リスク想定表」における物件評価額の更新状況の確認、並びに経営者及び資産管理部担当者への質問により、債権ごとに個別に算出された回収可能見込額の見積りの合理性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中道リース株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中道リース株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。